

平成31年度

教育に関する事務の管理及び執行
の状況の点検及び評価報告書
(案)

— 平成30年度の実績 —

五所川原市教育委員会

目 次

○ 点検・評価にあたって	-----1
○ 五所川原市の教育目標・方針・重点の設定について	-----2
1 学校教育行政について	
(重点項目)	
(1) 学校施設の計画的な改修	-----4
(2) I C T教育環境の整備	-----5
(3) 保健管理の充実	-----6
(4) 学校教育支援の充実	-----8
(5) 就学援助の充実	-----9
2 学校教育指導について	
(重点項目)	
(1) 授業の充実	-----12
(2) 生徒指導の充実	-----13
(3) 道徳教育の充実	-----16
(4) 特別活動の充実	-----16
(5) 体育・健康教育の充実	-----17
(6) 特別支援教育の充実	-----18
(7) キャリア教育の推進	-----20
(8) 総合的な学習の時間の充実	-----21
(9) 情報化に対応する教育の推進	-----21
(10) 国際化に対応する教育の推進	-----22
(11) 環境教育の推進	-----23
(12) 研修の充実	-----24
3 社会教育行政について	
(重点項目)	
(1) 社会教育推進のための基盤整備	-----26
(2) 学校・家庭・地域の連携による未来を担う人財の育成	-----27
(3) 活力ある地域コミュニティの形成に向けた人財の育成	-----29
(4) 一人一人の主体的な学習と社会参加の推進	-----31

4 青少年対策行政について	
(重点項目)	
(1) 市民への啓発	-----32
(2) 関係団体の活動の支援	-----32
(3) 少年相談センターの運営	-----33
(4) 青少年健全育成運動の推進	-----34
5 文化行政について	
(重点項目)	
(1) 文化財（埋蔵文化財を含む）の保存・整備	-----35
(2) 文化財の周知	-----37
(3) 史跡の整備促進と指定の推進	-----37
(4) 民俗芸能の保存・継承	-----38
(5) 芸術文化の発信	-----39
6 国指定重要文化財（建造物）について	
(重点項目)	
旧平山家住宅	
(1) 景観の維持及び管理	-----41
(2) 機関との連携の拡充	-----41
太宰治記念館「斜陽館」	
(1) 景観の維持及び管理	-----42
(2) 文化の拠点づくりの促進	-----43
7 芸術文化施設の運営について	
(重点項目)	
ふるさと交流圏民センター	
(1) 芸術文化活動の推進	-----44
(2) 貸館の利用率の向上	-----45
(3) 施設の整備	-----46
津軽三味線会館	
(1) 文化の拠点づくりの促進	-----46
8 体育行政について	
(重点項目)	
(1) スポーツの振興と指導者の充実	-----48
(2) 児童のスポーツ環境・運動機会の充実	-----49
(3) スポーツの拡充	-----50
(4) 施設管理と多目的利用	-----51
(5) 個別施設の整備（重点整備施設）	-----53
ア 市浦 B&G 海洋センター（体育館）	-----53

イ 勤労者総合スポーツ施設、弓道場 -----	55
ウ その他の体育施設 -----	55

9 走れメロスマラソンについて

(重点項目)

(1) マラソン大会の充実強化 -----	57
-----------------------	----

10 公民館の運営について

(重点項目)

(1) 青少年教育の充実 -----	60
(2) 成人教育の普及と啓発 -----	60
(3) 芸術・文化活動の振興 -----	61
(4) 地域コミュニティの再生及び地域活性化 -----	62
(5) 施設提供の充実 -----	63

11 図書館の運営について

(重点項目)

(1) 市民の生活・仕事・文化・読書活動を支援するサービスと広報の充実 -----	65
(2) 市民の課題解決・読書活動・歴史継承に役立つ資料収集・保存・提供の徹底 -----	67
(3) 子どもの読書活動支援の充実 -----	68
(4) 行政機関、定住自立圏域及び県内図書館、関係団体との連携促進 -----	70

12 学校給食センターの運営について

(重点項目)

(1) 食育の推進 -----	72
(2) 地産地消の推進 -----	75
(3) 安全・衛生の推進 -----	76
(4) 食物アレルギー対応 -----	78

点検・評価にあたって

趣旨

五所川原市教育委員会は毎年、教育に関する事務について点検・評価を行い、課題や取り組みの状況を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進を図っています。また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進していきます。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務そのほか教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

点検・評価の方法

(1) 五所川原市教育施策の方針

市教育委員会では、「五所川原市教育施策の方針」を定めるとともに、毎年度、学校教育行政、学校教育指導、社会教育行政、文化行政、青少年対策行政及び体育行政などの各施策別に方針を定めています。

また、各施策には重点項目と重点項目ごとの目標も定めており、それぞれの目標を推進するために、毎年度、具体的な取り組み（実績）を実施しています。

(2) 点検・評価の対象

平成31年度における点検・評価にあたっては、前年度（平成30年度）に実施した各重点項目（全57項目）を推進するための具体的な取り組みを点検対象とし、その点検結果を踏まえ、重点項目ごとに評価を行いました。

(3) 学識経験者の知見の活用

点検・評価の客観性を確保するため、「点検・評価アドバイザー会議」を開催し、学識経験者等の「点検・評価アドバイザー」からその実施方法や内容について意見をいただき、これを参考に点検・評価の実施と報告書の作成を行いました。

なお、いただいた意見のほとんどは報告書に反映させておりますが、今年度反映できなかった一部の意見については、来年度以降、引き続き検討を行うこととしています。

◇平成31年度 点検・評価アドバイザー

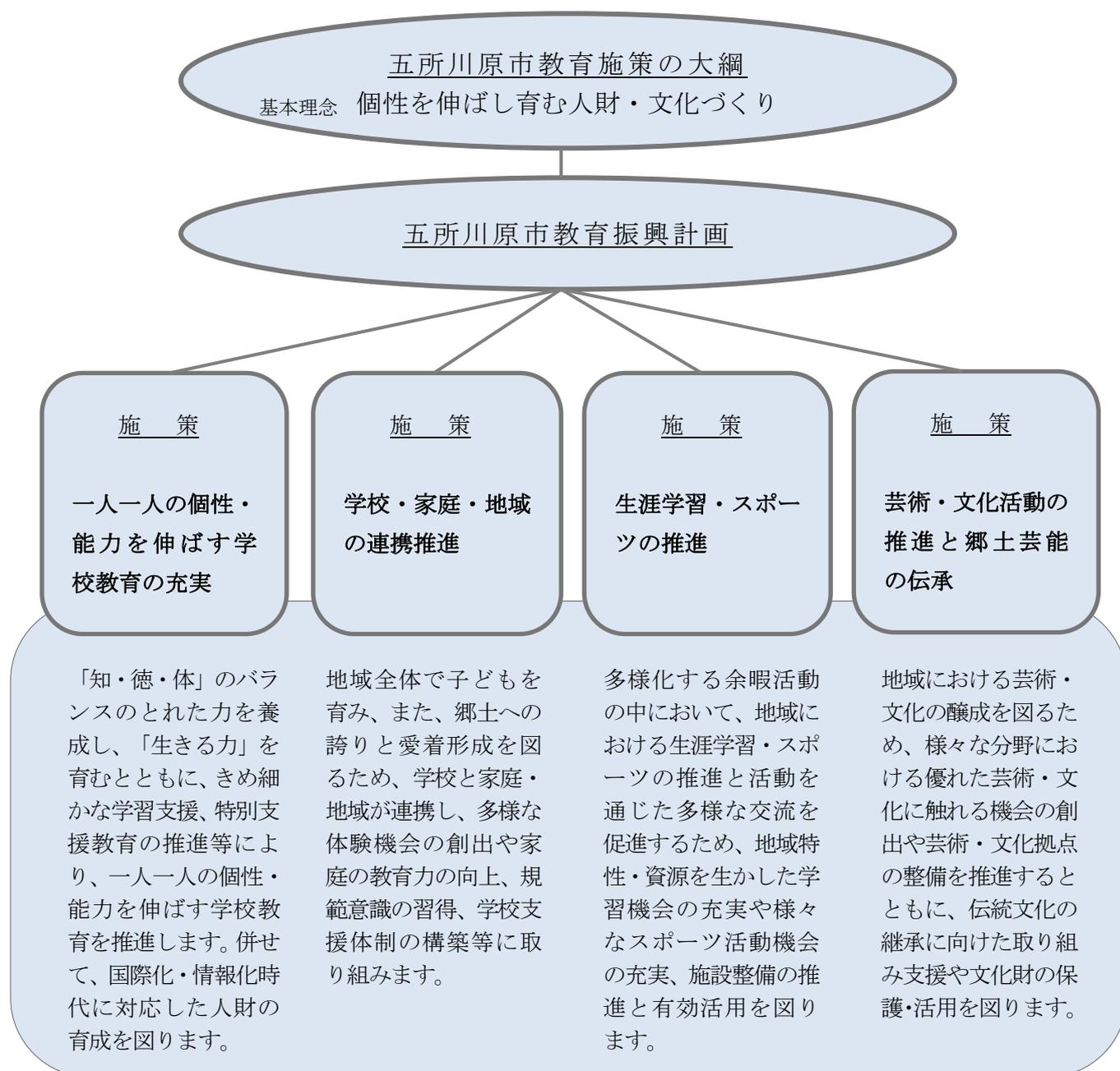
氏名	団体・役職
澁谷 禎	元いずみ小学校長
瀧原 祥夫	青森職業能力開発短期大学校長
棚瀬 敏雄	元東峰小学校長

(50音順、敬称略)

五所川原市の教育目標・方針・重点の設定について

○ 設定主旨

五所川原市教育委員会では、平成 27 年に策定された「五所川原市教育施策の大綱」及び「五所川原市教育振興計画」に掲げる理念「個性を伸ばし育む人財・文化づくり」を実現し、五所川原市の教育の振興を推進するため、主要な施策ごとに具体的な教育目標・方針・重点を定め、的確に実施します。



※人は「財(たから)」であるという考え方から、「五所川原市教育振興計画」及び「五所川原市の教育」においては、「人材」を「人財」と表しています。

五所川原市の教育目標

1 基本目標

ふるさとを愛し、故郷の文化を育む心豊かでたくましい人づくり

2 具体目標

市民一人一人が生き生きと輝き、あふれる笑顔で毎日を送るために

(1) 心豊かな人づくりに向けた学校教育の推進

- ・ 豊かな人間性や確かな学力など「生きる力」を身に付ける児童生徒の育成に努める。
- ・ 夢や希望を育み、向上心や意欲を持って学び続ける児童生徒の育成に努める。
- ・ 特別支援教育の支援体制の整備・充実を図り、一人一人のニーズに応じたきめ細かい教育に努める。
- ・ 情報教育設備の整備・充実を図り、情報社会に適応できる児童生徒の育成に努める。
- ・ 児童生徒の安全を保障し、安心して学べる環境づくりと安全で安定した学校給食の提供に努める。

(2) 心豊かな生活に向けた社会教育の推進とスポーツ振興

- ・ 市民の学習要求に積極的に対応するため、家庭・地域・学校・行政相互の連携を図りながら、学習機会の充実や指導者等の育成に努める。
- ・ 公民館や図書館等の機能を充実させ、その活用の促進を図りながら生涯学習社会にふさわしい教育環境の整備に努める。
- ・ 市民一人一人が、ライフスタイルや生活環境に応じてスポーツ活動を楽しみ、健康の増進と体力の向上が図られるように支援する。
- ・ スポーツ施設の利便性を図り、有効活用を促進する中で、生涯スポーツにふさわしい環境の整備に努める。

(3) 豊かな心を育む地域文化の振興

- ・ 文化財の保護・保存や伝統文化の継承を図りながら、それらに関する発表や学習機会の充実を努め、市民の郷土に対する愛情を育む。
- ・ 市民の自主的・主体的な芸術・文化活動の支援・振興に努める。

各重点項目の点検及び評価

1 学校教育行政について

【基本方針】

児童生徒にとって安心・安全な教育環境を提供するため、学校規模の適正化について検討しながら、施設の計画的な修繕・維持管理に努めるとともに、情報通信教育に必要な環境整備など、より良好な教育環境の整備に努める。また、学校保健の推進に向けて、適切に保健管理を行うことのほか、特別な配慮を必要とする児童生徒に対しての特別支援教育の充実、就学困難な児童生徒の保護者に対する必要な援助など、学校生活をサポートしながら学校教育の充実に努める。

(1) 学校施設の計画的な改修

<目標>

学校施設の老朽化改善に向けた計画的な大規模改修及び外構整備の継続に努める。

<計画>

中学校施設整備事業

- ・五所川原第一中学校第2テニスコート整備工事

五所川原第一中学校テニス部の練習場不足分を市営庭球場で補っており、移動による時間面・安全面での負担を解消するため、旧市立学校給食センター跡地に第2テニスコートを整備する。また、併せて駐車場を整備することにより、学校開放事業等地域住民への利活用の促進に資する。

<実績>

中学校施設整備事業

- ・五所川原第一中学校第2テニスコート整備工事

平成30年度事業費 55,834千円

2面分のクレーコート、夜間練習用のLED照明、ネットフェンス及び施設利用者用駐車場を整備した。

<評価>

中学校施設整備事業

- ・五所川原第一中学校第2テニスコート整備工事

これまで練習場確保のため、自転車で市営庭球場へ移動する必要があり、生徒にとって負担を強いられていたが、平成30年度中に遅滞なく工事を実施し、五所川原第一中学校敷地内にテニスコートが確保されたことで、移動時間や交通安全面での負担軽減が図られ、教育環境が改善された。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

当市の小中学校施設については、随時修繕を行うなど、適切に維持管理に努めてきたところであるが、その多くが築 20 年以上を経過し、大規模改修の時期を迎えている。今後、厳しさを増す財政状況のなかで、安心・安全な教育環境を維持するには、的確に施設の状況を把握し、計画的に事業を実施することが重要である。平成 31 年度策定予定の五所川原市公共施設等総合管理計画「個別施設計画」に基づき、計画的かつ効果的に大規模改修を実施していく。

(2) ICT 教育環境の整備

<目標>

児童生徒の情報活用能力の育成及び主体的・協働的な学びと学力向上を目的とし、情報通信技術に対応する ICT 機器を効果的に整備し、教育環境の充実を図る。

<計画>

教職員の ICT 活用指導力向上のため、支援員を配置し授業そのほかのサポートを行うと共にタブレット端末で使用する授業支援ソフトウェアやオフィスソフトウェアの整備を行う。

<実績>

ICT 教育環境整備 8,168 千円

(内訳) 授業支援ソフトウェア整備 1,219 千円

ICT 支援員によるサポート業務 6,949 千円

ICT 支援員が、モデル校の東峰小学校及び五所川原第二中学校で各校月 4 回訪問し、授業のサポートや教職員に対し ICT 機器を使用した授業のサポートを行った。

また、授業で使用する授業支援ソフトウェアの追加整備を実施した。

<評価>

授業支援ソフトウェアについては、特定のソフトウェアに依存した教材よりも、汎用性が高いオフィスソフトウェアの方が授業に取り入れやすく、活用しやすいことから後者を活用した授業が多く行われた。

ICT 支援員については、教材作成補助や ICT 機器の管理・トラブル対応等支援ほか、校内の ICT 活用研修の実施等により、本事業の円滑な実施及び教職員の ICT 関連スキルの底上げが図られた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

モデル校においては、授業支援ソフトウェアから、より利便性が高いオフィスソフトウェア活用教材の利用を推進していく。

ICT 支援員については、3 年間の支援により教職員のスキル向上やノウハウの蓄積等、一定の効果を得られたと考え、支援員なしでの環境下で運用し検証を重ねていく。

また、これまでの検証結果を踏まえ、市内小中学校全校を対象とした ICT 環境整備計画を策定した上で今年度は学校からのニーズが高い ICT 機器を全小中学校に配置し、児童生徒にとって適切かつ効果的な ICT 環境を整備する。

(3) 保健管理の推進

<目標>

児童生徒の健康維持・増進及び疾病の予防・早期発見のため、健康診断を円滑に実施するとともに、快適な環境で学ぶことができるよう各学校における環境衛生検査を実施し、保健管理の推進を図る。

<計画>

① 健康診断の実施

学校保健安全法の規定に基づき、児童生徒、教職員、就学前児童の健康診断を実施し、健康維持や早期発見による疾患の予防を図る。

② 心肺蘇生法講習会の実施

各校及び各施設に設置されているAED（自動対外式除細動器）の使用法及び心肺蘇生法について常に最新の知識と技術を維持するため年に1度、講習会を実施する。

また、部活動を行っている中学生がAEDに関する知識を身に付けられるように、年に2校ずつ講習会を開催する。

<実績>

① 健康診断の実施

児童生徒を対象として、平成30年4月11日から6月30日の期間で下表に示す各受診項目につき健康診断を行い、その診断結果を児童生徒の健康問題に配慮した学習指導に活用すると共に、疾病の予防指導及び治療指導等に繋げた。

・平成30年度児童生徒の健康診断による疾病・異常の発見数

健康診断受診対象者数	小学校計	中学校計
	2,186人	1,330人

疾病・異常の項目		小学校計	中学校計
栄養状態		41人	7人
脊柱・胸部		12人	59人
裸眼視力	0.7以上1.0未満	350人	128人
	0.3以上0.7未満	349人	150人
	0.3未満	177人	357人
疾病・異常の項目		小学校計	中学校計
目の疾病・異常		24人	29人
難聴		8人	2人
耳鼻咽喉頭疾患	耳疾患	61人	54人
	鼻・副鼻腔疾患	387人	200人
	口腔咽喉頭疾患・異常	6人	2人
皮膚疾患	アトピー性皮膚炎	4人	38人
	その他の皮膚疾患	0人	3人

結核		0人	0人	
結核に関する検診	検討を必要とする者	0人	0人	
	精密検査の対象者	0人	2人	
心電図異常		2人	13人	
心臓		6人	3人	
蛋白検出		30人	73人	
尿糖検出		1人	2人	
その他の疾病・異常	ぜん息	13人	20人	
	腎臓疾患	1人	2人	
	言語障害	0人	1人	
	その他の疾病・異常	8人	67人	
歯・口腔	う歯	処置完了者	450人	423人
		未処置歯のある者	982人	365人
	歯列・咬合		67人	68人
	顎関節		0人	3人
	歯垢の状態		28人	20人
	歯肉の状態		20人	24人
	その他の疾病・異常		247人	67人
永久歯のう歯等数	う歯	処置歯	889本	1,810本
		未処置歯	1,103本	1,072本
肥満度判定	高度のやせ	-30%以下	0人	1人
	やせ	-20%以下-30%未満	41人	25人
	軽度肥満	+20%以上+30%未満	112人	69人
	中等度肥満	+30%以上+50%未満	99人	73人
	高度肥満	+50%以上	34人	32人

教職員等（県費負担職員）を対象として、平成30年6月8日（市浦地区）及び平成30年7月30日～8月1日（金木・五所川原地区）の期間で健康診断を行い、結果に基づき疾病の予防指導及び治療指導等を行った。総対象者343人中192人が受診した。（未受診の主な理由は、個別にドック受診を行っている者や新規採用者等、同年度内に別途健康診断を受診している者）

就学前の児童を対象として、平成30年11月7日から11月21日の期間で入学予定となる各校で健康診断を行い、その結果に基づき、保健上（知的、身体的）必要な助言や適正な就学についての指導等を行った。平成30年度の就学前健康診断の対象者は375人であり、全員が受診した。

② 心肺蘇生法講習会の実施

五所川原市内各地区の消防署救急隊を講師に迎え、教職員を主な対象に予定受講者30人程度として、夏季休業中の8月16日と17日の2回実施した。それぞれ42人、11人の参加があった。

また、部活動を行う生徒を対象とした講習会を実施し、8月6日に五所川原第一中学校41人、20日に市浦中学校25人の参加があった。

実施年度	受講者				
	教職員等	生徒	文化 ・スポーツ施設	教育委員会 ・市職員	合計
26年度	34人	—	3人	1人	38人
27年度	34人	—	2人	2人	38人
28年度	52人	—	0人	1人	53人
29年度	55人	—	6人	4人	65人
30年度	53人	66人	3人	2人	124人
累積	228人	66人	14人	10人	318人

<評価>

① 健康診断の実施

児童生徒及び教職員の健康診断結果に基づき疾病の予防措置を図り、健康充実に努めることができた。

② 心肺蘇生法講習会の実施

学校教職員のみならず、教育委員会内を含め参加者を募り、当初の予定を上回る受講者を迎え、心肺蘇生法（人工呼吸・心臓マッサージ及び自動体外除細動器の使用）実技について最新の技術に基づく充実した講習が実施できた。また、部活動を行う中学生も受講することで、緊急時に備えた知識を身に付けることができた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

① 健康診断の実施

平成28年4月1日から施行された学校保健安全法施行規則一部改正に伴い、取り扱いの変更・拡充された受診項目等について、学校医やその他各関係機関と連携を取り合いながら対応を図った。

今後も、各小中学校及び関係協力機関と連携を密にし、児童生徒及び職員の健康維持増進を図るため健康診断を実施する。

② 心肺蘇生法講習会の実施

教職員や公民館・図書館等の文化・スポーツ施設職員のみならず、部活動を行っている中学生も対象とし、AEDに関する知識を身に付け、緊急時の対応が行えるように今後も講習会を開催していく。

(4) 学校教育支援の充実

<目標>

特別な配慮を必要とする児童生徒の学校生活支援、学習支援の充実を図る。

<計画>

学校教育の充実・学力向上等を図るため、多動傾向や介助など特別な配慮を必要とする児童生徒の支援等のほか、低学力の児童生徒に対しての学習支援が必要な学校に学校教育支援員を配置する。

<実績>

学校教育支援員の配置

小学校 11 校、中学校 6 校に 23 人の学校教育支援員を配置することができた。

- ・学校教育支援員の配置状況

年 度	小 学 校	中 学 校	計
平成 26 年度	16 人 (10 校)	4 人 (4 校)	19 人
平成 27 年度	15 人 (10 校)	5 人 (5 校)	19 人
平成 28 年度	15 人 (11 校)	6 人 (5 校)	20 人
平成 29 年度	15 人 (11 校)	8 人 (6 校)	22 人
平成 30 年度	16 人 (11 校)	8 人 (6 校)	23 人

※市浦地区では、学校教育支援員 1 人が小学校と中学校を兼務している。

<評価>

学校教育支援員の配置

通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒は 174 人（全体の 4.9%）いたが、学校教育支援員の配置により、多動傾向や介護等、特別な配慮を必要とする児童生徒の支援や低学力の児童生徒に対しての学校生活支援、学習支援の充実を図ることができた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

特別な配慮を必要とする児童生徒に対する支援の一層の充実を図るため、それに対応した学校教育支援員の確保と適正配置が重要である。

(5) 就学援助の充実

<目標>

経済的な理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対して、必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。

<計画>

① 就学援助の支給

要保護者^{※1}に対し、修学旅行費（補助対象外経費を除く）の全額を援助。（学校給食費、学用品費は生活保護費（教育扶助）から支給される。）

準要保護者^{※2}に対し、以下の費目を支給する。

- ・修学旅行費（補助対象外経費を除く）
- ・給食費の全額
- ・学用品費（小学校 3,810 円、中学校 7,440 円）
- ・新入学児童生徒学用品費等（小学校 20,300 円、中学校 23,700 円）
- ・医療費^{※3}（学校保健安全法施行令第 8 条による疾病。）

※1 要保護者とは、生活保護受給世帯で児童生徒の保護者を示す。

※2 準要保護者とは、市民税非課税で就学援助の申請により認定された児童生徒の保護者を示す。

※3 ひとり親医療給付など他の医療給付事業を受けている場合を除く。

② スポーツ振興センター災害共済の加入

学校管理下での災害時に治療費や見舞金の給付を行うスポーツ振興センター災害共済の加入に係る保護者負担金（550円）について要保護・準要保護ともに免除を行い、共済加入・給付の充実を図る。

<実績>

① 就学援助の支給

※下段は他市町村へ区域外就学している児童への援助（単位：人、円）

	小 学 校									
	給食費		修学旅行費		学用品費		新入学学用品費等		医療費	
年度	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額
平成26年度	370	16,923,409	87	3,577,782	373	1,298,049	未実施		17	146,290
平成27年度	—	—	0	0	3	7,398				
平成28年度	367	16,512,010	61	2,646,499	361	1,268,146				
平成29年度	—	—	0	0	3	9,558				
平成30年度	375	16,498,722	83	3,881,525	367	1,303,959				
平成31年度	—	—	2	88,776	0	0				
平成26年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平成27年度	321	13,118,938	50	2,364,634	322	1,156,639	33	669,900	19	281,730
平成28年度	—	—	0	0	5	17,145	0	0	—	—
平成29年度	321	14,306,461	49	2,335,941	316	1,140,132	0	0	—	—
平成30年度	—	—	0	0	5	19,050				

平成31年3月現在 要保護・準要保護児童は全体の15.5%

※下段は他市町村へ区域外就学している生徒への援助（単位：人、円）

	中 学 校									
	給食費		修学旅行費		学用品費		新入学学用品費等		医療費	
年度	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額
平成26年度	284	14,030,807	96	6,742,898	284	2,006,070	未実施		3	7,200
平成27年度	—	—	0	0	1	4,223				
平成28年度	286	13,828,572	102	7,454,654	287	1,997,017				
平成29年度	—	—	1	86,565	2	12,669				
平成30年度	257	12,419,526	86	6,120,811	256	1,866,200				
平成31年度	—	—	0	0	1	1,240				
平成26年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平成27年度	240	11,466,096	114	8,338,694	241	1,738,480	50	1,185,000	7	117,360
平成28年度	—	—	1	91,381	5	31,620	0	0	—	—
平成29年度	191	8,960,502	85	6,374,571	188	1,351,600				
平成30年度	—	—	3	255,189	3	20,460				

平成31年3月現在 要保護・準要保護生徒は全体の15.2%

② スポーツ振興センター災害共済の加入

年度	小 学 校			中 学 校		
	要保護	準要保護	金 額	要保護	準要保護	金 額
平成 26 年度	18 人	336 人	194,700 円	19 人	267 人	157,300 円
平成 27 年度	18 人	326 人	189,200 円	18 人	266 人	156,200 円
平成 28 年度	19 人	315 人	183,700 円	16 人	239 人	140,250 円
平成 29 年度	18 人	289 人	168,850 円	13 人	226 人	131,450 円
平成 30 年度	18 人	281 人	164,450 円	11 人	173 人	101,200 円

<評価>

① 就学援助の支給

要保護者に対し、修学旅行費（補助対象外経費を除く）、準要保護者に対し、修学旅行費（補助対象外経費を除く）、給食費の全額、学用品費（小学校 3,810 円、中学校 7,440 円）、新入学児童生徒学用品費等（小学校 20,300 円、中学校 23,700 円）及び医療費を援助したことにより、義務教育の円滑な実施が図られた。

② スポーツ振興センター災害共済の加入

要保護・準要保護者に対し、スポーツ振興センター災害共済の負担金を免除することで、共済に加入させ災害に対する備えができた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

準要保護者に対し、平成 30 年度から新たに新入学児童生徒学用品費等の入学前支給を実施
平成 31 年度には学用品費の単価を小学校 3,810 円から 5,710 円へ、中学校 7,440 円から 11,160 円へ拡充する。今後も引き続き費目の拡充等、制度の充実に向けて検討する。

2 学校教育指導について

【基本方針】

郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く児童生徒を育成するため、教育は人づくりという視点に立って、学校運営に創意工夫をこらし、個を生かし生きる力と夢を育む魅力ある学校教育の推進に努める。

(1) 授業の充実

<目標>

一人一人の子供が、主体的・対話的で深い学びを通して、「確かな学力」を確実に身に付けることができるよう、アクティブ・ラーニングの視点からの不断の授業改善に努める。

<計画>

① 学校訪問

前期計画訪問、後期計画訪問、要請訪問、随時訪問を行い、指導・助言に努める。

② 学区教育研究会の実施状況の把握と指導・助言

市内6中学校区における学区教育研究会の実施状況を把握するとともに、各学区への指導・助言に努める。

③ 「確かな学力」向上プロジェクトの推進

市内小・中学校において、格差のない学力向上の取組を実践できるよう、五所川原市「確かな学力」向上プロジェクトを推進する。推進に当たっては、前年度の取組状況や成果を踏まえ、課題や改善点を明らかにし、プランの見直しを図るようにする。

確かな学力向上ため、市内各小・中学校においては「主体的・対話的で深い学び」の視点を踏まえた授業改善・実践と、家庭学習の習慣化や学び方の指導方法について共通理解を図り具体的な指導をすることとする。

※「確かな学力」とは

知識や技能はもちろんのこと、自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断して行動し、よりよく問題解決する資質や能力や学ぶ意欲も含めたもの。

<実績>

① 学校訪問

市内全小・中学校を対象に、前期計画訪問及び後期計画訪問（各校2回、延べ34回実施）を実施した。要請訪問については、4校から延べ5回要請があり訪問した。

② 学区教育研究会の実施状況の把握と指導・助言

市内6中学校区において、小中連携として実施された学区教育研究会に参加し、指導・助言を行った。平成30年度は、各学区教育研究会から8回要請があり訪問した。

③ 「確かな学力」向上プロジェクトの推進

市教職員全員研修会において、「確かな学力」向上プロジェクトについて説明し、「GOALの理念」に基づく授業づくりを中心とした五つの視点からの学力向上の取組を進めた。

また、各学校の取組状況を検証するためのアンケートを実施・分析し、課題を明らかにした上で、次年度に向けて「確かな学力」向上プランの改善について各学校が検討しプランの見直しを図るよう指導した。

<評価>

① 学校訪問

前期計画訪問及び後期計画訪問を計画どおり年2回実施し、授業や校内研究の在り方についての指導・助言を行った。また、訪問を通して明らかになった、「GOALの理念」に基づく授業づくりに対する各学校からの疑問に答えるために、五所川原教育だより臨時増刊号（第14号～第18号）を発行し、情報発信を行った。その結果、授業改善のポイントについて理解が増すとともに、具体的な指導技術の向上が見られた。

② 学区教育研究会

各中学校区では、小・中学校相互の授業参観や研究協議及び学習指導や生徒指導に関する協議と、それに対する指導主事からの指導・助言が行われた。これにより、小中連携を軸とした9か年を見通した指導の在り方について共通理解が深められた。

③ 「確かな学力」向上プロジェクト

市内全小・中学校において、指導課から示された学力向上の五つの視点に沿って「確かな学力」向上プランが作成され、市内全小・中学校の教員が一丸となって「確かな学力」の向上に向けた取組が進められた。

また、その取組の検証のためのアンケートの実施と分析を基に、マネジメントサイクルに基づいた実践的な取組を進めることができた。さらに、次年度に向けた課題も明らかになり、改善策を打ち出すことができた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくりのために、今後も教育委員会が示す「授業づくりのチェックポイント22」を踏まえ、学校訪問及び五所川原教育だよりを通して、各校での授業研究、授業改善を支援していく。各校の授業改善は年々進んできているが、学校間、校種間での取組状況には差が見られるため、学区教育研究会への支援を通して、市内小・中学校が一丸となった学力向上の取組を進めていく。

(2) 生徒指導の充実

<目標>

一人一人の子供が、豊かな生活を送ることができるよう、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を図りながら、協働的な指導体制の基で、心の結び付きを基調とした指導を行うとともに、問題行動・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に努める。

<計画>

① 生徒指導に関する話合い

市内全小・中学校を対象に後期計画訪問の中で生徒指導に関する話合いを行う。

② 随時訪問

生徒指導上の問題等について、指導課の判断により訪問し、指導・助言を行う。

③ スクールカウンセラーの派遣

スクールカウンセラーを五小、南小、中央小、松島小、いずみ小、東峰小、三輪小、三好小、栄小、五一中、五三中、五四中に派遣し教育相談を行う。

④ 適応指導教室の設置

中央公民館に適応指導教室を設置し、通室生の学習支援等を行う。

※ 適応指導教室とは、何らかの要因・背景により登校できない児童生徒へ必要な支援等を行うとともに、学習の機会を確保するために設置。

⑤ いじめ防止対策事業

五所川原市いじめ防止基本方針の改定を行うとともに、いじめのない社会を作るために、家庭・学校・地域社会等の関係者がそれぞれの責務を果たし、一体となって取り組めるように働きかける。

<実績>

① 生徒指導に関する話合い

計画どおり、後期計画訪問の中で生徒指導に関する話合いを実施した。

② 随時訪問

4校に対し、13回の随時訪問を行った。(栄小4回 東峰小1回 五一中3回 金木中5回)

③ スクールカウンセラーの派遣

6人のスクールカウンセラーを、計画どおりに小学校9校(五小、南小、中央小、松島小、いずみ小、東峰小、三輪小、三好小、栄小)、中学校3校(五一中、五三中、五四中)に派遣し、合計2,842件の相談に対し、カウンセリングを行った。

・平成30年度 カウンセリング実施状況

相談内容 \ 相談者	児童・生徒	保護者	教職員	合計
不登校	138件	17件	251件	406件
いじめ問題	6件	0件	7件	13件
暴力行為	0件	0件	1件	1件
児童虐待	1件	0件	0件	1件
友人関係	84件	0件	4件	88件
非行・不良行為	0件	0件	0件	0件
家庭環境	12件	0件	3件	15件
教職員との関係	0件	0件	0件	0件
心身の健康・保健	39件	1件	2件	42件
学業・進路	137件	2件	15件	154件
発達障害	32件	9件	12件	53件
その他	2,023件	7件	39件	2,069件
合計	2,472件	36件	334件	2,842件

※ 児童・生徒「その他」の2,023件は、相談者との信頼関係づくりのためのカウンセリングを含む。

④ 適応指導教室の設置

適応指導員5人を共通理解のもと、通室生一人一人に寄り添い、児童生徒の実態に応じた支援を行った。また、調理実習、軽スポーツ体験、動物触れ合い体験活動など年間10回の体験活動を実施した。

⑤ いじめ防止対策事業

いじめ防止対策推進法に基づき、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、国の「いじめの防止等のための基本的な方針(平成29年3月改定)」及び「青森県いじめ防止基本方針(平成29年10月改定)」を参考にして、平成27年4月に策定した「五所川原市いじめ防止基本方針」を、平成30年3月に改定した。

また、青少年の健やかな成長を市全体で支える風土を醸成するため、青少年健全育成フォーラムを開催し、市内小・中学生によるいじめ防止に関わる取組の発表や、有識者によるパネルディスカッション及び五所川原市いじめゼロ宣言を実施した。

・問題行動の発生件数（発生率）

年 度	小 学 校	中 学 校
平成 26 年度	66 件 (2.5%)	157 件 (9.2%)
平成 27 年度	64 件 (2.6%)	130 件 (8.0%)
平成 28 年度	85 件 (3.5%)	200 件 (12.9%)
平成 29 年度	155 件 (6.9%)	167 件 (11.6%)
平成 30 年度	262 件 (11.9%)	185 件 (13.9%)

- ※ 問題行動とは、万引き、対教師暴力、生徒間暴力、器物損壊、家出、金銭物品強要、喫煙、飲酒、深夜徘徊・無断外泊、授業妨害・授業抜け出し、いじめ等である。
- ※ 平成 30 年度の発生件数の増加は、いじめの定義が広義となったことに加え、各校において毎月アンケート調査等によるいじめの積極的認知が行われたことで、いじめの認知件数が増えたことによると考えられる。

<評価>

① 生徒指導に関する話合い

後期計画訪問における生徒指導に関する話合いを通して、実態把握と指導・助言により、生徒指導の充実のための校内体制を確認することができた。

② 随時訪問の実施

学校からの相談・報告を受けて随時訪問を行い、生徒指導上の問題への対応等について指導・助言を行うことで、学校の協働指導体制づくりを進めることができた。

③ スクールカウンセラーの派遣

1 校当たりのスクールカウンセラーの派遣時間数を増やしたことで、教育相談等がより充実し、共感的に認め合えるような生徒指導ができた。

・スクールカウンセラー派遣校

年 度	県スクールカウンセラー			市スクールカウンセラー			合 計
	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計	
平成 26 年度	3 校	3 校	6 校(3)	6 校	2 校	8 校(6)	14 校
平成 27 年度	2 校	5 校	7 校(5)	7 校	1 校	8 校(8)	15 校
平成 28 年度	5 校	5 校	10 校(7)	6 校	3 校	9 校(6)	19 校
平成 29 年度	5 校	6 校	11 校(7)	6 校	2 校	8 校(6)	19 校
平成 30 年度	11 校	6 校	17 校(6)	9 校	3 校	12 校(6)	29 校

※ 合計は、県と市のスクールカウンセラー両方派遣されている学校を含めた延べ数

※ ()内の数字は、スクールカウンセラーの人数

④ 適応指導教室の設置

平成 30 年度は 8 人の通室生を受け入れた。適応指導員 5 人が通室生の状況を把握し、連携をとりながら、実態に応じたきめ細かい支援を行うことにより、1 人が学校復帰を果たし、中学校 3 年生 5 人全員が上級学校へ進学した。

⑤ いじめ防止対策事業

五所川原市いじめ防止基本方針を改定し、市内の小・中学校を始め、広く周知することができた。

また、青少年健全育成フォーラムを開催し、市内小・中学校によるいじめ防止についての発表や有識者によるパネルディスカッション及び五所川原市いじめゼロ宣言を実施し、いじめのない社会づくりについて広く市民に呼びかけることができた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

生徒指導に関する話し合いを通して、各学校の実態に応じた生徒指導の充実のための指導・助言を行うとともに、バックアップ体制の確立を図っていく必要がある。

また、いじめの根絶や問題行動、不登校等の未然防止に向け、児童生徒が主体となった取組の推進を引き続き行う必要がある。

更には、各学校におけるいじめをはじめとする児童生徒の問題行動・不登校等の対応について確認し、様々な問題を抱えた児童生徒への対応のために、スクールカウンセラーや適応指導教室の適切な活用を図っていくことが重要である。

(3) 道徳教育の充実

<目標>

一人一人の子供が、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を生活の中に生かし、豊かな心を持ち、郷土を愛し、公共の精神を尊び、未来を切り拓く主体性のある人間になれるよう、「特別の教科 道徳」を要として、教育活動全体を通して、よりよく生きる基盤となる道徳性の育成に努める。

<計画>

前期及び後期計画訪問において、各学校の道徳の授業に対し、参観後に適切な指導・助言を行う。また、要請を受けた場合は、内容に応じた講義、説明を行う。

<実績>

市内全小・中学校（小 11 校、中 6 校）の前期及び後期計画訪問において、授業参観後に「道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導」に対する指導・助言を行った。また、評価に関わる内容について要請訪問が 4 回あり、指導・助言を行った。

<評価>

指導・助言により、道徳の授業改善の必要性及び評価の理解が進んだ。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

小学校では平成 30 年度、中学校では平成 31 年度から「特別の教科 道徳」が実施されることに伴い、道徳の授業改善に対する教員の理解を深める必要がある。平成 31 年度は、平成 30 年度に引き続き、市教育委員会研修会において、講師を招聘し、市内中学校の教員を対象とした研修会を開催する。

(4) 特別活動の充実

<目標>

一人一人の子供が、心の触れ合いを大切にしながら、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく築いていくことができるよう、必要な資質・能力の育成に努める。

<計画>

① 新学習指導要領に対応した特別活動の改善と充実の要点の周知

新学習指導要領の実施に伴う特別活動の改善・充実のポイントについて、学校への計画訪問等を通して周知し、指導計画等の見直しと授業改善を支援する。

② 計画訪問時の学級活動の授業実施の要請と指導・助言

学校への計画訪問において、各学校に学級活動の授業公開を要請し、授業参観後に適切な指導・助言を行う。

③ 要請訪問等における特別活動の指導・助言

学校からの要請を受け、学級活動の指導の在り方について指導・助言を行う。

<実績>

① 新学習指導要領に対応した特別活動の改善と充実の要点の周知

学習指導要領改訂のポイント・留意点について各小・中学校に周知し、年間指導計画等の見直しを求めるとともに、授業づくりの留意点等について指導・助言を行った。

② 計画訪問時の学級活動の授業実施の要請と指導・助言

授業参観後に、学級活動(1)(2)(3)の特質に応じた学習過程に沿った授業づくりについて、指導・助言を行った。

※ 学級活動は、(1)学級や学校における生活づくりへの参画、(2)日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全、(3)一人一人のキャリア形成と自己実現の3つの内容から構成されている。

③ 要請訪問等における特別活動の指導・助言

北五小学校教育研究会特別活動部会からの要請を受け、育成を目指す資質・能力を踏まえたこれからの授業改善の方向性と手立てについて講義を行った。

<評価>

① 新学習指導要領に対応した特別活動の改善と充実の要点の周知

学習指導要領改訂のポイントについては各小・中学校に周知され、後期計画訪問時には各校の年間指導計画の見直しが図られた。

② 計画訪問時の学級活動の授業実施の要請と指導・助言

学級活動(1)(2)(3)の特質に応じた学習過程についての理解が進み、それぞれの特質を踏まえた授業づくりが進められた。

③ 要請訪問等における特別活動の指導・助言

学校からの要請訪問はなかったが、小学校教育研究会特別活動部会の研修会で講義を行ったことにより、市内各小学校には学級活動の指導充実のポイントが理解され、各校の授業実践意欲が高まった。後期計画訪問の授業参観から、教員の指導力の向上がうがえた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

新学習指導要領を踏まえた特別活動の充実に向けて、指導計画や学習過程の工夫、自主的、実践的な態度を育てる学級活動の指導の工夫、自治的な意識を高める児童会活動・生徒会活動の工夫、児童個性の伸長と触れ合いを深めるクラブ活動の工夫、集団への所属感や連帯感を深める学校行事の工夫について、学校訪問等を通して指導・助言を行っていく。特に、特別活動がキャリア教育の要と位置付けられたことに留意し、小・中学校9か年を見据えた系統的・発展的な指導が行われるよう、支援していく。

(5) 体育・健康教育の充実

<目標>

一人一人の子供が、生涯にわたって自ら進んで運動に親しみ、健康・安全で活力ある生活を送ることができるよう、家庭や地域社会との連携を図りながら、心と体を一体として捉え、健やかな体の育成に努める。

<計画>

- ① 子供たちの体力向上に向けた取組状況の把握
子供たちの体力向上に向けた取組状況を把握し、計画的な指導を行うよう指導する。
- ② 食に関する指導の諸計画の作成状況の把握
食に関する指導の全体計画及び年間指導計画の作成状況を確認するとともに、PDCAサイクルに基づき改善を図るよう指導する。
- ③ 食に関する指導の取組状況の確認
食に関する指導の取組状況を把握し、児童生徒の食に関する意識についての指導・助言を行う。

<実績>

- ① 子供たちの体力向上に向けた取組状況の把握
子供たちの体力向上に向けた取組として、小学校では、業前に6校、業間に9校がマラソンや縄跳びを実施し、中学校では、授業前に2校が領域に関する運動やサーキットトレーニングがそれぞれ実施されていた。
- ② 食に関する指導の諸計画の作成状況の確認
全体計画及び年間指導計画は、今年度も市内全ての小・中学校で作成されていた。
- ③ 食に関する指導の取組状況の把握
栄養教諭等により、食事の重要性、心身の健康、食品を選択する能力、感謝の心、社会性、食文化に関わる出前授業が、小学校11校で67回実施された。

<評価>

- ① 子供たちの体力向上に向けた取組状況の把握
アンケートから、市内小・中学校における子供たちの体力向上に向けた取組状況を把握することができた。
- ② 食に関する指導の諸計画の作成状況の確認
全体計画及び年間指導計画が全ての学校において作成され、計画的な指導が進められていた。
- ③ 食に関する指導の取組状況の把握
栄養教諭等による出前授業により、食事の重要性、心身の健康、食品を選択する能力、感謝の心、社会性、食文化等、児童生徒の食に関する意識が高まった。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

子供たちの体力向上に向けた取組については、小学校における実践を中学校においても継続していけるよう、各中学校へ働きかけていく必要がある。

食中毒や感染症の発生時及び食物アレルギーを持つ児童生徒への対応に関するマニュアルの作成を求めるとともに、危機管理体制を整備するよう各学校へ働きかけていくことが重要である。

(6) 特別支援教育の充実

<目標>

発達障害を含む障害のある子供が、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善克服するとともに、その持てる力を最大限に発揮して自立や社会参加ができるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援に努める。

<計画>

① 教育支援委員会の設置

教育支援委員会を設置し、障害のある子供への就学指導と早期からの教育相談・支援及び就学後の一貫した支援を行う。

② 教育支援委員会専門員研修会の実施

専門検査を適正に実施するため、その実施方法と結果分析について研修し、担当教員の専門性と資質の向上を図る。

③ 特別支援教育研修会の実施

発達障害の児童生徒の理解や対応についての研修会を行う。

④ 就学指導説明会及び研修会の実施

幼児及び児童生徒のより適切な就学及び一貫した支援のため、市の就学指導体制等についての説明会及び特別支援教育に関する研修会を行う。

⑤ 「教育支援の手引」の作成と各学校、各関係機関への配布

「教育支援の手引」を作成・配布し、就学に関する手続き及び早期からの一貫した支援について情報提供を行う。

<実績>

① 教育支援委員会の設置（6月13日）

委員20人、専門員33人に委嘱した。

② 教育支援委員会専門員研修会の実施（6月27日）

教育支援委員会専門員研修会の参加者は31人であった。

③ 特別支援教育研修会の実施（7月25日）

特別支援教育研修会の参加者は、担当教員等91人であった。

④ 就学指導説明会及び研修会の実施（4月12日）

就学指導研修会の参加者は、保育士や担当教員等53人であった。

⑤ 「教育支援の手引」の作成と各学校、各関係機関への配布（4月2日）

「教育支援の手引」を作成し、各学校、各関係機関へ配布した。

<評価>

① 教育支援委員会の設置

教育支援委員会で、障害のある子供の適切な就学に関わる総合診断を行うことができた。

また、合理的配慮を踏まえた個別の教育支援計画の作成によって、就学後の一貫した支援を行うことができた。

② 教育支援委員会専門員研修会の実施

教育支援委員会専門員研修会では、WISC-Ⅲ知能検査の実施方法と結果分析について研修し、担当教員の専門性と資質の向上に資することができた。

③ 特別支援教育研修会の実施

特別支援教育研修会では、特別な教育的支援を必要とする子供（特別支援学級、通常の学級を問わず）に対する障害の特性に合わせた効果的な支援と合理的配慮について担当教員の専門性と資質の向上に資することができた。

④ 就学指導説明会及び研修会の実施

就学指導研修会では、幼児及び児童生徒の早期からの適切な就学相談及び支援の重要性について理解が得られた。

⑤ 「教育支援の手引」の作成と各学校、各関係機関への配布

「教育支援の手引」を作成し、各学校、各関係機関へ配布することによって、就学指導の流れや申込の手順について、周知を図ることができた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

医療、保健、福祉等の関係機関と連携を図りつつ、乳幼児期から学校卒業までの一貫した教育相談体制の整備を進めていくことが必要である。また、就学後も継続的に教育相談・指導を行うことにより、就学先の変更を含め、子供一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援の方法等を定期的に見直す必要がある。

長期的な視点で一貫した支援を行うために、家庭や関係機関と連携し、個別の教育支援計画を積極的に作成し、活用を図る必要がある。

(7) キャリア教育の推進

<目標>

一人一人の子供が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立ができるような基盤となる資質・能力の育成に努める。

<計画>

キャリア教育の取組状況の把握に基づく指導助言

キャリア教育の取組の内容把握に努め、系統的な指導を行うよう助言する。

<実績>

キャリア教育への取組状況の把握に基づく指導助言

小学校においては、総合的な学習の時間を中心に、地域の伝統芸能や産業に触れながら現在及び将来の生き方について考えさせる取組が多く見られた。中学校においては、上級学校や職業についての調査、職場体験活動、地域産業の調査等を通して、暫定的な進路選択について考えさせる取組が多く行われた。

各種体験活動等の振り返りや学級活動(3)の実践を通して、系統的かつ効果的な指導が行われるよう指導・助言を行った。

※ 学級活動(3)については、P17<実績>②参照

<評価>

キャリア教育への取組状況の把握

各小・中学校において、児童生徒のキャリア発達の段階を踏まえた系統的な教育が、体験的な学習を生かしながら進められている。体験的な活動での学びを日常の生活や自己の生き方につなげられるよう、振り返りの集会や学級活動での話し合いなどが行われるようになってきた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

キャリア教育の充実は、特定の体験的な活動の実施のみをもって図られるものではないため、各教科等の授業や総合的な学習の時間、特別活動など、学校の教育活動全体を通じて進められなければならない。小・中の接続や教科等横断的な視点を生かした教育課程の編成・実施について指導・助言するとともに、「キャリアパスポート」(仮)やキャリアカウンセリングの活用により児童生徒個々の成長を見守り、社会的・職業的な自立に向けた適切な指導を積み重ねられるよう、必要な支援をしていく。

(8) 総合的な学習の時間の充実

<目標>

一人一人の子供が、探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく問題を解決し、自己の生き方を考えていくことができるよう、各教科等を越えた学習の基盤となる資質・能力の育成に努める。

<計画>

① 総合的な学習の時間の取組への指導・助言

「①課題の設定→②情報の収集→③整理・分析→④まとめ・表現」という探究のプロセスを重視し、学び方やものの考え方を身に付けさせたり、自己の生き方を考えさせたりする指導を充実させるよう指導・助言する。

② 学習指導要領の改訂に伴う指導・助言

新学習指導要領に則って総合的な学習の時間が実施されるよう、目標等について見直しを図れているか点検し、適切に指導・助言する。

<実績>

① 総合的な学習の時間の取組への指導・助言

計画訪問では、各校の全体計画、目標等や指導案、研究授業が新学習指導要領に則っているか点検し、指導・助言をした。

② 学習指導要領の改訂に伴う指導・助言

市内各小・中学校に対して、各学校が定める目標等、総合的な学習の時間の見直しのポイントについて説明した。

<評価>

① 総合的な学習の時間の取り組みへの指導・助言

以下のような学習活動を行うことで深い学びにつながることを、教職員間で共通理解してもらうことができた。

- ・問題の解決や探究活動の過程に体験活動を適切に位置づけること。
- ・課題の設定において、学習対象との関わり方や出会わせ方を工夫し、収集した情報を言語により整理・分析、まとめ・表現させることで、自分の考えを深める学習活動を重視すること。
- ・探究的のプロセスが発展的に繰り返される学習活動を行うこと。

② 学習指導要領の改訂に伴う指導・助言

各学校が定める目標や全体計画及び年間指導計画の作成の仕方について周知を図ったことで、学習指導要領の改訂の趣旨や総合的な学習の時間の見直しのポイント等について共通理解を図ることができた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

学習指導要領の改訂の趣旨や新学習指導要領の目標、内容等を十分に理解した上で、各学校が定める目標や全体計画及び年間指導計画等が作成及び修正されているかどうかを点検し、必要に応じて指導・助言する。

(9) 情報化に対応する教育の推進

<目標>

一人一人の子供が、情報活用能力を身に付けることができるよう、系統的・体系的な情報教育の推進に努めるとともに、各教科等の目標を達成するためにICTの活用を図る。

<計画>

① ICT教育環境整備による情報教育の推進

小学校1校（東峰小）、中学校1校（五二中）をモデル校として、ICT機器の環境整備を進めるとともに、ICT支援員を派遣しICT機器を効果的に活用した授業づくりに取り組むよう指導・助言する。

② 情報モラルに関わる指導の充実

児童生徒のインターネット使用に関する指針を活用し、情報モラル教育に努めるよう各学校へ指導・助言する。

<実績>

① ICT教育環境整備による情報教育の推進

モデル校において、ICT支援員のサポートを受けながら、ICT機器を効果的に活用した授業づくりに取り組んだ。

② 情報モラルに関わる指導の充実

「児童生徒のインターネット使用に関する指針について（五所川原市教育委員会、五所川原市小中校長会、五所川原市連合PTA）」を市のホームページに掲載した。

<評価>

① ICT教育環境整備による情報教育の推進

モデル校において、ICT支援員のサポートを受けながら、ICT機器を活用した授業を積極的に取り入れ、その効果について教職員間で共通理解を図ることができた。

② 情報モラルに関わる指導の充実

「児童生徒のインターネット使用に関する指針について（五所川原市教育委員会、五所川原市小中校長会、五所川原市連合PTA）」を市のホームページに掲載することで、情報モラルに関する取組を広く市民にも呼びかけることができた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

① ICT教育環境整備による情報教育の推進

市内全小・中学校へのICT機器の環境整備に備えて、モデル校で開発した教材を活用した授業実践事例を公開するとともに、市内全小・中学校で開発した教材を共有し、ICT機器を効果的に活用した授業づくりの向上に努める必要がある。

② 情報モラルに関わる指導の充実

家庭や地域社会との連携を図りながら、教育活動全体を通して情報通信ネットワーク上のルールやマナーについての情報モラルを身に付けさせるよう、継続的に指導する必要がある。

(10) 国際化に対応する教育の推進

<目標>

一人一人の子供が、我が国や諸外国の文化と伝統について関心と理解を深め、国際社会に貢献できるよう、郷土に対する愛着と誇りを培うとともに、外国語による言語活動を工夫・充実させ、国際理解教育の推進に努める。

<計画>

国際理解教育への取組状況の把握

児童生徒の国際理解教育を推進するため、取組状況を把握する。

<実績>

国際理解教育への取組状況の把握

各学校では、外国語指導助手や地域の人材等を活用し、異なった文化や郷土の自然や歴史、文化等について、体験的に理解を深めさせる授業実践や交流活動に取り組み、外国語への慣れ親しみに努めた。

<評価>

国際理解教育への取組状況の把握

体験的な活動を通して、コミュニケーション能力の育成を図るとともに、異文化への理解が深まるなどの成果が見られた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

令和2年度から小学校5・6年生は外国語科、3・4年生は外国語活動が始まる。平成30年度、31年度の2年間は移行期間となるため、新学習指導要領に示された外国語活動・外国語科導入の趣旨、目標、内容等を十分に理解した上で、児童の実態や発達段階を踏まえた指導計画を作成し、外国語によるコミュニケーション活動を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませることを重視した指導を各学校へ求めて指導・助言をしていく必要がある。

今後は、外国語指導助手等との外国語を用いたふれあいや対話の機会をさらに充実させるとともに、外国語の授業だけでなく、教科等横断的な学習を通して、それぞれの学校における国際理解教育や外国語教育について理解を深めていくことが重要である。

(11) 環境教育の推進

<目標>

一人一人の子供が、環境と人間との関わりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努める。

<計画>

環境教育への取組状況の把握

環境教育への意識向上のため、各校における取組状況を把握する。

<実績>

環境教育への取組状況の把握

環境教育の全体計画及び年間指導計画は、市内全小・中学校で作成済みであった。また、各教科等において身近な環境に関わる体験的な学習が見られた。

<評価>

環境教育への取組状況の把握

各学校で作成した全体計画及び年間指導計画に沿った指導で、身近な自然や社会環境に触れることにより、郷土のすばらしさや環境保全等、環境に対する意識が高まった。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

教育に対する各学校の取組を整理し、各学校へ情報提供しながら環境教育の質の向上を求めていくことが重要である。

(12) 研修の充実

<目標>

教員等の資質能力を高め、自校の教育課題を解決するために、組織的、主体的、実質的な研修の充実に努める。

<計画>

① 校内研究推進研修協議会の開催

校内研究計画の検討及び校内研究の運営方法についての理解を深め、各学校の校内研究を活性化するために、校内研究推進研修協議会を開催する。

② 諸研修会の開催

教職員の資質能力や専門性の向上のために各研修会を開催する。

<実績>

① 校内研究推進研修協議会の開催

市内小・中学校の教頭と研修主任を対象に、校内研究推進研修協議会を開催し、講師による校内研究の進め方に関する講義や、校内研究を充実させるための協議を行った。

② 諸研修会の開催

本市における研修事業及び参加人数は、次のとおりである。

研修名	実施日	場所	対象者	参加人数
○市教職員全員研修会	4月25日	オルテンシア	小・中学校教職員	286人
○就学指導説明会及び研修会	4月12日	市民学習情報センター	幼稚園・保育園・こども園及び小・中学校就学指導担当者又は特別支援教育コーディネーター等	53人
○校内研究推進研修協議会	4月19日	中央公民館	小・中学校教頭 小・中学校研修主任	17人 17人
○教育支援委員会専門員研修会	6月27日	市民学習情報センター	教育支援委員会専門員	33人
○市教委研修会	7月25日	市民学習情報センター及び中央公民館	小・中学校教員	109人
Ⅰ 学習指導研修会	(午前)		小・中学校中堅教諭	27人
Ⅱ 学校運営研修会	(午前)		小・中学校教員	48人
Ⅲ 生徒指導研修会	(午後)		小・中学校教員	91人
Ⅳ 特別支援教育研修会	(午後)			
○幼保小連携研修協議会	9月5日	市民学習情報センター	幼稚園・保育園・こども園主任又は年長組担任、小学校教頭、教務主任等	49人
○五所川原市研究指定「学習指導研究調査協力校」公開授業	10月31日	五所川原第三中学校	市内中学校教員 希望する市内小学校教員及び西北管内小・中学校教員	131人

○五所川原市研究指定「学習指導研究調査協力校」 公開授業	11月9日	三輪小学校	希望する市内中学校教員及び西北管内小・中学校教員	165人
---------------------------------	-------	-------	--------------------------	------

<評価>

① 校内研究推進研修協議会の開催

校内研究推進研修協議会において、各小・中学校の研究主題、目標、仮説、内容について、指導主事が助言することによって、前期計画訪問までに各小・中学校において研究計画を見直すことが可能となり、研究内容の充実に資することができた。

また、校内研究の進め方についての研修によって、各小・中学校の授業研究における協議会の見直しが進められ、全小・中学校でワークショップ型協議会を行うようになり、各教員が主体的に協議するようになった。

② 諸研修会の実施

教員の研修意欲が高まり、積極的な参加が見られた。特に、市教委研修会では、四つの研修会を併せて、述べ275人の参加者があった。また、五所川原市研究指定「学習指導研究調査協力校」公開授業は西北管内の小・中学校の教員にも参加してもらい研修を深めることができた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

「確かな学力」向上プロジェクトの変更点を各校に伝え、学力向上プランの見直しを図ってもらったとともに、「授業づくりのチェックポイント22」を活用した「主体的・対話的で深い学び」の授業づくり及び校内研究の充実に係る研修会を開催する。

また、「確かな学力の向上」と「豊かな心の育成」とを一体として捉えることに関連して、「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育や特別活動、生徒指導の充実に資する研修を実施し、教員の指導力向上を図ることが重要である。

3 社会教育行政について

【基本方針】

市民が、自己の向上を目指して生きがいのある充実した生活を送るとともに、豊かで住みよい地域社会を形成することができるよう、学びを生かし、つながりをつくり出す社会教育の推進に努める。

(1) 社会教育推進のための基盤整備

<目標>

生涯学習の振興に資する社会教育推進基盤の整備・充実に努める。

<計画>

- ① 社会教育推進体制の充実
市の社会教育委員会議の開催・運営のほか社会教育に関する調査を行う。
- ② 社会教育関係職員の養成と資質の向上
社会教育関係職員の資質向上を図るため、各種研修会・大会に職員を派遣する。
- ③ 社会教育関係団体等の活動の支援
社会教育関係団体活動支援のため補助金を交付する。

<実績>

- ① 社会教育推進体制の充実
市の社会教育委員会議を3回開催した。西北地域(2市4町)の公民館等で開催している教室(講座)の開催状況を調査した。
- ② 社会教育関係職員の養成と資質の向上
社会教育担当職員研修、中堅職員研修、公民館パワーアップ講座、西北地区社会教育振興大会、全国社会教育研究大会に職員を派遣した。
- ③ 社会教育関係団体等の活動の支援
社会教育関係団体3団体へ、補助金として総額381千円を交付した。

<評価>

- ① 社会教育推進体制の充実
社会教育委員会議において、当市の社会教育関係事業に関する審議が活発に行われ、効果的な事業の推進に寄与した。公民館等で開催している教室(講座)の開催状況を調査することで各市町において公民館教室(講座)の情報共有が図られた。
- ② 社会教育関係職員の養成と資質の向上
各種研修会・大会に参加することで職員のスキルアップを図ることができた。
- ③ 社会教育関係団体等の活動の支援
補助金の交付団体では、それぞれ独自の活動が活発に行われた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

- ① 社会教育推進体制の充実
社会教育主事の資格を有する職員が少なくなっているため、資格取得のため講習会への派遣や資格取得者の異動や採用等人事部局と協議し、社会教育推進体制の充実に努めていく必要がある。
また、西北地区の公民館等で開催している教室(講座)の開催状況について、西北地区の各市町のホームページ等で公開して相互利用促進していく必要がある。

② **社会教育関係職員の養成と資質の向上**

今後も職員を各種研修会・大会へ積極的に派遣し、職員の資質向上に努めていくことが重要である。

③ **社会教育関係団体等の活動の支援**

各種社会教育関係団体の活発な活動を支援するため今後も補助金交付を継続するが、団体の活動状況に応じ適宜見直しを図っていく必要がある。

(2) 学校・家庭・地域の連携による未来を担う人財の育成

<目標>

学校・家庭・地域の連携を密にし、未来を担う青少年の育成に努める。

<計画>

① **青少年の体験活動の充実**

子ども達の自主性、協調性、判断力、行動力、社会性等を養うため、施設見学会を3事業、子ども交流について2事業を実施する。施設見学会のうち1事業は、ふるさと五所川原への愛着心を育むことを目的に、中学生も対象とした市内の施設見学会を実施する。

② **子どもの読書活動の充実**

読書活動の大切さと家庭や地域で取り組むことの必要性を伝えるため「子ども読み聞かせフェア」を2回開催する。

③ **地域全体で子どもを育む活動の充実**

学校・地域の協働による連携を強化し、地域ぐるみで学校を支援する体制をつくり、地域の教育力の向上を図る。

④ **家庭教育支援の充実**

軽度発達障害児を持つ親・直接子供に携わる保育士・地域の子育て支援者等を対象に、学習会・交流会・研修会等を行う。

<実績>

① **青少年の体験活動の充実**

小・中学生向け施設見学会「ふるさと再発見」は、8月10日、金木地区のかなぎ元気村・斜陽館・三味線会館・芦野公園駅・赤い屋根の喫茶店「駅舎」を見学したほか七和地域高野の農ステーション畑において、スイカの収穫体験を実施した。

2月11日、中央公民館において開催した「天まで届け！親子折り紙ヒコーキ教室」では、飛行機に関するクイズ、JALの制服試着などの体験ブース、折り紙ヒコーキ教室・競技会を実施し、52人の親子が参加した。

五所川原・鹿嶋子ども交流事業では、8月17日から19日に茨城県鹿嶋市で開催された「鹿嶋サッカーフェスティバル」に五所川原市から選抜された16名の小学生が参加した。

・体験活動実績

施設名等		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
施設見学会	青森テレビ	29人	—	—	—	—
	RAB・防災教育センター	—	31人	—	—	—
	丸中中央水産	38人	34人	39人	39人	34人
	五所川原中央青果	31人	—	—	—	—
	三沢航空科学館	—	—	25人	35人	—
	ふるさと再発見 (中学生含む)	—	20人	22人	20人	19人
	青森地方裁判所・防災 教育センター	—	—	—	—	33人
ふれあい交流体験学習(上ノ国町)		71人	56人	46人	51人	40人
五所川原・鹿嶋子ども交流事業		55人	58人	53人	14人	16人
天まで届け!折り紙ヒコーキ教室		—	—	—	—	52人

② 子どもの読書活動の充実

「子ども読み聞かせフェア」は、中央公民館で4月21日に開催した「子どもフェスティバル」内と12月9日の2回開催し、約150人の参加者であった。

③ 地域全体で子どもを育む活動の充実

地域ぐるみで学校を支援する体制をつくり、地域教育力の向上を図るため、小学校4校に学校支援センターを設置、4人のコーディネーターを配置し部活動の支援、環境整備、登下校安全指導等を企画した。また、学校支援コーディネーターハンドブックをコーディネーター及び各学校へ配布した。

・コーディネーター配置数

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
学校数	9校	7校	6校	6校	4校
コーディネーター数	9人	8人	8人	7人	4人

④ 家庭教育支援の充実

「ハートネットを作ろう!ちょっと気になる子への支援事業」で、おやこのスペース「ゆったりーの」(親子の居場所づくり)を開催した。

また、「子どもの発達障害」をテーマに保護者や支援者に対し、学習会を開催するとともに交流会を実施した。

・学習会等の実績(参加者数は延べ人数)

年度	親子の居場所づくり		保護者向け学習会 (平成27年度からは保護者・支援者向け)		支援者向け学習会		子育てしゃべり場の開催	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
平成26年度	20回	235人	4回	54人	4回	43人	1回	52人
平成27年度	21回	285人	3回	51人	—	—	—	—
平成28年度	23回	274人	3回	51人	—	—	—	—
平成29年度	23回	146人	3回	96人	—	—	—	—
平成30年度	29回	362人	3回	78人	—	—	—	—

<評価>

① 青少年の体験活動の充実

学校の垣根を越えた子ども達が様々な体験を通して自主性、協調性、判断力、行動力、社会性を養うことができた。

今年度は新たに「天まで届け！折り紙ヒコーキ教室」を開催し、52名の参加があり好評を博した。

また、4回目となる小・中学生向け施設見学会「ふるさと再発見」では、金木地区の施設見学とスイカの収穫体験を実施し、改めて地元を見直す機会を子ども達に提供することができた。

② 子どもの読書活動の充実

「子ども読み聞かせフェア」を開催することで、読書の楽しさや家庭での読書習慣の重要性について認識させることができたと同時に、様々な体験活動により親子の交流も深めることができた。

③ 地域全体で子どもを育む活動の充実

実施校における学校支援センターは地域に根ざし始めており、学校からも高い評価を得ている。

④ 家庭教育支援の充実

発達障害等の認定がされていないグレーゾーンの子どもを抱える親や支援者への学習会を行うことにより、家庭教育支援充実の一助となった。

また、おやこのスペース「ゆったりーの」（親子の居場所づくり）では、参加者が自由に悩みを出し合う環境づくりができてきた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

① 青少年の体験活動の充実

「ふるさと再発見」は、中学生の参加を増やすため、参加したいと思えるような見学会を企画していく必要がある。

② 子供の読書活動の充実

「子ども読み聞かせフェア」は、子どもの読書活動推進のため、読み聞かせ団体を構成員とする「五所川原市子ども読書活動推進実行委員会」を中心に今後も継続していく必要がある。

③ 地域全体で子どもを育む活動の充実

学校支援コーディネーターは、年々実施校が減少しており、学校支援コーディネーターの人財の発掘、後継者育成を図っていくことが重要である。

④ 家庭教育支援の充実

「ハートネットを作ろう！ちょっと気になる子への支援事業」については、子どもを遊ばせながら専門家や同じ悩みを持つ保護者に相談できる場所として継続し、親のネットワーク形成を図っていくことが重要である。

(3) 活力ある地域コミュニティの形成に向けた人財の育成

<目標>

地域を支え、地域に貢献する人財の育成に努める。

<計画>

① 「みんなの教室」の開講・公民館まつりの開催（中央公民館）

ストレッチ体操、遠州流茶道、むがしっこ、書道、着付け、盆栽、三味線、パッチワーク、英会話、謡曲、囲碁、手編み、太極拳、エンジョイスポーツの14教室を開講する。

学びの成果を発表する場として、公民館まつりを開催する。

② 「市民教養教室」の開講・金木文化まつりへの参加（金木公民館）

健康ダンス、陶芸、料理、そば打ち、さき織り、絵画の6教室を開講する。
学びの成果を発表する場として、金木文化まつりへ参加する。

<実績>

① 「みんなの教室」の開講・公民館まつりの開催（中央公民館）

公民館の玄関に各教室の様子を撮影した写真と活動内容を掲載したポスターをパネルに展示し、来館者に周知した。

公民館まつりでは全14教室の成果発表・展示を行った。

また、体験コーナーを設けた教室が8教室あり、来館者も参加して公民館まつりを盛り上げた。

・みんなの教室実績

年 度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
教室のべ回数	168 回				
参加者のべ人数	1,862 人	2,115 人	1,949 人	1,946 人	1,966 人

② 「市民教養教室」の開講・金木文化まつりへの参加（金木公民館）

平成 28 年度から新たに公民館の玄関に各教室の様子を撮影した写真と活動内容を掲載したポスターを展示し、来館者に周知した。金木文化まつりに陶芸・さき織り・絵画の作品を展示し、健康ダンスの発表会を行った。

・市民教養教室実績

年 度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
教室のべ回数	71 回	72 回	72 回	72 回	72 回
参加者のべ人数	581 人	672 人	773 人	778 人	738 人

<評価>

① 「みんなの教室」の開講・公民館まつりの開催（中央公民館）

公民館の目立つ場所へポスターを掲示し、教室紹介をしたことにより、多くの来館者が立ち止まり、教室紹介を眺めている様子が見受けられ、周知が図られた。

ストレッチ体操、遠州流茶道、むがしっこ、書道、着付け、三味線、英会話、謡曲、囲碁、手編み、太極拳、エンジョイスポーツは、受講者の中から立ち上がったサークルで活動を広げている。

公民館まつりでは、学習の成果を発表する機会を設定することにより、受講者は目標を持って意欲的に学習に励むことができ、技術力の向上が図られた。

② 「市民教養教室」の開講・金木文化まつりへの参加（金木公民館）

公民館の玄関にポスター掲示し、教室紹介したことにより、多くの来館者が立ち止まり、教室紹介を眺めている様子が見受けられ、周知が図られた。

健康ダンス、さき織り、陶芸は受講者の中から立ち上がったサークルで活動を広げている。

金木文化まつりに参加することにより、単に学ぶだけではなく、その成果を展示・発表することができ、技術力の向上が図られた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

仲間づくりと教室受講を通して得た知識、技術等を実生活の中で活用し、望ましい地域づくり、家庭づくりを担う人財を育成するため、今後も継続していくことが重要である。

(4) 一人一人の主体的な学習と社会参加の推進

<目標>

市民一人一人の主体的な学習活動と学習成果を生かした、社会参加活動の支援の充実に努める。

<計画>

多様な学習活動及び社会参加活動の支援

高齢者の学習意欲を高め、社会活動参加を促進し、仲間づくりと生きがいを推進するため、北辰大学（五所川原地区）、ひばの樹大学（金木地区）、寿大学（市浦地区）を開講する。

<実績>

多様な学習活動及び社会参加活動の支援

各々の大学では受講生が運営委員会を組織し、学習会やクラブ活動を実施した。

また、新規加入者募集のため、市広報に掲載し、受講生にも新規加入者募集を呼びかけてもらった。

・各大学の実績

年 度	北辰大学		ひばの樹大学		寿大学	
	開催回数	受講生	開催回数	受講生	開催回数	受講生
平成 26 年度	10 回	204 人	8 回	112 人	10 回	110 人
平成 27 年度	10 回	193 人	8 回	108 人	10 回	104 人
平成 28 年度	10 回	195 人	8 回	91 人	10 回	110 人
平成 29 年度	10 回	195 人	8 回	88 人	10 回	104 人
平成 30 年度	10 回	188 人	8 回	80 人	10 回	87 人

<評価>

多様な学習活動及び社会参加活動の支援

多種多様な講師により、社会生活において必要な精神的・実務的な知識を身につけることができ、仲間とのふれあいも深めることができた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

次年度以降も事業を継続する。近年は受講生の高齢化による退会者に加え、働く高齢者の増加により受講生は年々減少傾向にあるため、学習会・クラブ活動の様子を広報等に掲載し、活動内容を知ってもらうとともに、受講生の知人等への勧誘を行ってもらいながら、高齢者の仲間づくりと生きがいのため、魅力あるカリキュラム作りを行い、受講生を増やすことが重要である。また、受講生が自主的に意見発表できるスタイルの学習会を取り入れていくことを検討する。

4 青少年対策行政について

【基本方針】

関係機関・団体との連携を緊密にし、協力しあいながら、青少年の健全育成運動や非行防止活動等の健全な社会環境の基盤づくりを行い、地域ぐるみで青少年の健全育成を図る。

(1) 市民への啓発

<目標>

関係団体と協力し犯罪や非行の防止に関し市民への啓発活動を行う。

<計画>

啓発活動

青森県「命を大切に作る心を育む県民運動」の支援を行う。

<実績>

啓発活動

県が委嘱している「声かけリーダー」22人が、PTAなど地域ボランティアの協力のもと6月から9月に実施している「朝のあいさつ運動」に対し協力支援した。

・朝のあいさつ運動実績

年 度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実施校数	13 校	11 校	11 校	11 校	11 校
実施回数	34 回	28 回	26 回	26 回	26 回
のべ参加者数	310 人	378 人	331 人	434 人	291 人

<評価>

啓発活動

小学校 11 校すべてにおいて、登校する児童に対し、さわやかなあいさつで元気を与えることができた。また、「声かけリーダー」・PTAなど地域ボランティアとの連携も図られた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

今後も継続して活動できるよう支援していくことが重要である。

(2) 関係団体の活動の支援

<目標>

関係団体が行う青少年の指導、育成等の活動を支援する。

<計画>

活動の支援

県が委嘱している「青森県青少年健全育成推進員」の五所川原市の委員がスムーズに活動できるよう支援する。

<実績>

活動の支援

市内の青森県青少年健全育成推進員による青森県青少年健全育成推進員五所川原市協議会を開催し、情報提供や活動計画等で支援、調整を行った。

<評価>

活動の支援

青森県青少年健全育成推進員のスムーズな活動実施に貢献することができた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

今後も青森県青少年健全育成推進員五所川原市協議会を開催し、スムーズな活動ができるよう支援していくことが重要である。

(3) 少年相談センターの運営

<目標>

青少年の非行防止のため、学校・地域・P T A・警察及び関係団体と連携して、巡回指導活動を行う。

<計画>

① 研修会の開催

少年指導員研修会を開催する。

② 巡回指導の実施

非行の早期発見及び非行防止のため、エルムショッピングセンター・公園・カラオケボックス・ゲームセンター等を巡回指導する。

<実績>

① 研修会の開催

6月1日、中央公民館において五所川原警察署から講師を招き「少年指導員研修会」を開催し、24人の指導員が参加した。

② 巡回指導の実施

少年指導員40人が7月から1月にかけて計画的に市内のエルムショッピングセンターや青少年の出入りが激しい店舗・駅・公園など、そして金木・市浦地区については祭り期間中の会場など、問題行動の発生が想定される場所を巡回した。

巡回中にトラブルや問題を引き起こす児童・生徒は見られなかった。

・巡回指導実績

年 度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
五所川原地区	36 回	30 回	31 回	31 回	32 回
金木地区	4 回	4 回	3 回	4 回	4 回
市浦地区	3 回	3 回	3 回	3 回	1 回
合 計	43 回	37 回	37 回	38 回	37 回

<評価>

① 研修会の開催

研修会の実施により少年指導員の資質向上が図られた。

② 巡回指導の実施

青少年非行の早期発見や問題行動の未然防止に一定の効果があった。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

① 研修会の開催

指導員資質向上のため、今後も研修会を開催していく必要がある。

② 巡回指導の実施

夏休みや冬休み、また祭り期間中など今後も子ども達の行動を考慮した巡回を継続していく必要がある。

(4) 青少年健全育成運動の推進

<目標>

家庭・学校・地域社会の連携を密にし、環境の浄化に努め、青少年の健全な育成を図るための地域ぐるみの運動を推進する。

<計画>

有害図書一斉調査の支援

青森県社会環境浄化の有害図書一斉調査実施に伴う支援を行う。

<実績>

有害図書一斉調査の支援

青森県青少年健全育成推進員五所川原市協議会員が県から依頼されている有害図書一斉調査を6月から10月にかけて書店、コンビニエンスストア、ビデオレンタル店等の書籍、ビデオ、ゲームソフトコーナーで実施した。

また、青森県青少年健全育成推進員研修会を開催し、職務に必要な知識の習得を図り活動の効率化に努めた。

<評価>

有害図書一斉調査の支援

有害図書に対する適切な調査措置により、青少年の健全育成を阻害する図書を排除し社会環境の浄化が図られた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

有害図書に対する適切な措置の維持に継続的に取り組んでいく必要がある。

5 文化行政について

【基本方針】

本市の歴史・文化遺産等文化財の適切な保存、保護に努めていくとともに文化財についての学習機会の提供を図っていく。また、住民が地域の伝統文化・郷土芸能等を体験し、触れあうことのできる機会を提供し、伝統文化の継承に努めていく。

さらに、世代や分野にとらわれない住民の自主的な芸術文化活動の展開を図る等地域の文化振興を図っていく。

(1) 文化財（埋蔵文化財を含む）の保存・整備

<目標>

各種文化財の基礎調査を実施し、国、県、市の指定文化財への拡充を図るとともに、文化財の保存、保護及び整備活用に努め、郷土の文化財への関心を高める。

<計画>

① 市指定文化財の拡充

市指定文化財の拡充を図る。

② ホロムイイチゴの保存管理

市指定文化財であるホロムイイチゴの保存管理に努める。

③ 文化財パトロールの実施

文化財保護指導員による文化財パトロールを実施する。

④ 土地開発業者への対応

文化財保護法に基づき、埋蔵文化財包蔵地への開発に関し、適切な対応を実施する。

⑤ 開発対応に伴う発掘調査の実施

開発対応に伴う発掘調査を実施する。

<実績>

① 市指定文化財の拡充

昨年度基礎調査を実施した「飯詰稲荷神社裸参り」、「岩偶」、「人面形浅鉢」の3件を文化財保護審議会に諮問した結果、3件すべて指定することが妥当であるとの答申が得られ、平成30年10月25日に指定された。

② ホロムイイチゴの保存管理

市指定文化財であるホロムイイチゴ生息地周辺の草刈り及び薬剤散布を年2回実施した。

③ 文化財パトロールの実施

文化財保護指導員による文化財パトロールを次のとおり実施した。

地 区	実施時期	種 別	実施箇所数
五所川原地区	平成30年9月17日～9月22日 平成30年10月8日～10月13日 平成30年11月6日～11月7日	国指定重要文化財 県重宝 登録有形文化財 埋蔵文化財	21箇所
金木地区	平成30年11月24日～11月27日	埋蔵文化財	8箇所
市浦地区	平成30年11月9日～11月21日	埋蔵文化財	18箇所

④ 土地開発業者への対応

土地開発業者との協議（埋蔵文化財包蔵地の有無、埋蔵文化財包蔵地である場合の対応）を文化財保護法に基づき、次のとおり行った。

協議件数	埋蔵文化財包蔵地の有無		発掘調査	工事立会	慎重工事
	有	無			
37 件	11 件	26 件	1 件	7 件	3 件

⑤ 開発対応に伴う発掘調査の実施

平成 30 年度に調査を次表のとおり実施した。

遺跡名	調査原因	調査期間	調査面積	備考
五月女菴遺跡	開発対応 (土砂採取)	平成 30 年 5 月 28 日～ 平成 30 年 8 月 31 日	172.664 m ²	令和 2 年度 まで

<評価>

① 市指定文化財の拡充

「飯詰稲荷神社裸参り」と「岩偶」と「人面形浅鉢」を市指定文化財として指定することにより、指定文化財の拡充が図られた。

市指定文化財件数一覧 (20 件)

地 区	有形文化財	無形文化財	史 跡	天然記念物	合 計
五所川原地区	5 件	6 件	0 件	1 件	12 件
金木地区	0 件	0 件	1 件	0 件	1 件
市浦地区	3 件	2 件	1 件	1 件	7 件
合 計	8 件	8 件	2 件	2 件	20 件

② ホロムイイチゴの保存管理

市指定文化財であるホロムイイチゴの周辺環境を整備することにより、生育環境が保全された。

③ 文化財パトロールの実施

文化財パトロールの実施により、埋蔵文化財包蔵地及び文化財の現況確認がなされるとともに、文化財の保護が図られた。

④ 土地開発業者への対応

文化財保護法に基づく土地開発業者との適切な協議・対応の結果、円滑な調整が図られた。

⑤ 開発対応に伴う発掘調査の実施

開発に伴う緊急発掘調査を実施することにより、適切な処置が図られた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

今後も市の指定文化財の拡充に努めるべく新たな候補文化財の指定を目指すとともに、文化財保護審議会委員の意見を参考とし、文化財の適切な保存・活用に取り組む。

また、引き続き五月女菴遺跡の発掘調査を実施する。

(2) 文化財の周知

<目標>

市内に所在する文化財をホームページで公開するとともに、企画展示会等を通じて周知に努める。

<計画>

① 企画展の開催

五所川原市内の遺跡の周知を図るため、企画展を開催する。

② 小中学校を対象とした出前講座の実施

要請に応じて、市内小中学校において文化財の出前講座を実施する。

③ 文化財ガイドブックの配付

市内小学校5年生を対象に文化財ガイドブックを配付する。

<実績>

① 企画展の開催

五所川原市内の遺跡の周知を図るため、立佞武多の館2階美術展示ギャラリーにて平成30年11月9日から平成31年2月24日まで企画展『発掘された五所川原市の遺跡』を開催し、入館者数は1,832人であった。また、市指定史跡五月女菴遺跡の魅力や価値を紹介するため、市浦歴史民俗資料館交流コーナーにて、平成30年6月4日～平成30年11月30日まで企画展「五月女菴遺跡」を無料で開催した。

② 小中学校を対象とした出前講座の実施

市浦小学校4学年17名に対して、総合的な学習の時間を活用して、地域の歴史についての講話と市浦歴史民俗資料館の見学を実施した。

③ 文化財ガイドブックの配付

市内小学校5年生を対象に文化財ガイドブック439部を配付した。

<評価>

① 企画展の開催

発掘された五所川原市内の遺跡や五月女菴遺跡の企画展を開催したことにより、当該遺跡の周知が図られた。

② 小中学校を対象とした出前講座の実施

小中学校を対象とした出前講座を実施したことにより、市内小中学生への地域の歴史に対する周知が図られた。

③ 文化財ガイドブックの配付

文化財ガイドブックを配付することにより、市内小学生に対して文化財への周知が図られる一助となった。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

引き続き、企画展等を開催し文化財の周知を図るとともに、地域の歴史への関心を持つきっかけとして、市内小学校5年生への文化財ガイドブックの配付及び市内小中学生への出前講座を継続実施していく必要がある。

(3) 史跡の整備促進と指定の推進

<目標>

国史跡に指定された五所川原須恵器窯跡、十三湊遺跡及び山王坊遺跡の調査研究と保存整備を進めながら、その活用を図るとともに、十三湊安藤氏関連遺跡との一体的な保存と活用を図る。

<計画>

① 焼き物体験学習の実施

楠美家住宅において、復元した須恵器の登り窯を利用した焼き物体験を実施し、五所川原須恵器の理解を深める。

② 山王坊遺跡の環境整備

山王坊遺跡の環境整備を実施する。

<実績>

① 焼き物体験学習の実施

楠美家住宅において、平成30年5月12日から8月16日まで作陶を実施し、参加者は大人34人、子供7人、作品数は197点であった。その後8月30日から9月1日にかけて窯入れ及び窯焼き、9月20日に窯出しを実施した。

② 山王坊遺跡の環境整備

山王坊遺跡で露出展示している建物跡礎石の保存処理作業を実施した。

<評価>

① 焼き物体験学習の実施

楠美家住宅における焼き物体験学習を通じて、須恵器の作陶の疑似体験をすることにより、五所川原須恵器の理解を深める一助となった。

② 山王坊遺跡の環境整備

礎石の保存処理を実施したことにより、礎石の劣化を防ぐことができたとともに露出展示を継続することにより、見学者に対して史跡への理解が深まった。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

今後も楠美家住宅の登り窯を利用した焼き物体験学習を通じて、五所川原須恵器の周知を図る必要がある。

また、山王坊遺跡では現在露出展示している建物跡の礎石劣化を防ぐほか、礎石周辺の杉根の養生作業をするなど、文化庁と協議しながら環境整備を実施していくとともに、今後は安藤氏関連遺跡として、同じく国史跡である十三湊遺跡との一体的な保存と活用を図っていく必要がある。

(4) 民俗芸能の保存・継承

<目標>

民俗芸能の後継者の育成と発表機会の拡充を図りながら保存・継承に努める。

<計画>

津軽三味線の普及と後継者の育成

津軽三味線の普及と後継者育成のため、小中学校に講師を派遣して津軽三味線教室を開催する。

<実績>

津軽三味線の普及と後継者の育成

津軽三味線の普及と後継者育成のため、小中学校に講師を派遣して津軽三味線教室を開催した。

・津軽三味線教室の開催回数

学校名 \ 月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
金木小学校	3回	2回	3回	—	3回	2回	5回	1回	19回
金木中学校	2回	1回	3回	1回	2回	2回	3回	2回	16回

<評価>

津軽三味線の普及と後継者の育成

小中学校で津軽三味線教室が行われ、津軽三味線発祥の地としての後継者の育成が図られた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

引き続き、小中学校津軽三味線教室への講師派遣等を実施し、後継者の育成、発表機会の提供を図ることにより、民俗芸能の保存・継承に努めていくことが重要である。

(5) 芸術文化の発信

<目標>

太宰治生誕祭や美術展示ギャラリーにて開催する美術作品の展示会等を通じて、市民への芸術文化の発信と鑑賞、学習機会の提供に努める。

<計画>

① 特別企画展等の開催

立佞武多の館 2階美術展示ギャラリーにおいて特別企画展等を開催する。

② 太宰治生誕祭の開催

太宰治の誕生日である6月19日に芦野公園において生誕祭を開催する。

③ 文化の振興及び活動の顕彰

文化の振興に貢献した個人及び団体の顕彰（文化功労賞）と文化活動で優秀な成績をおさめた個人及び団体を奨励（文化奨励賞）する。

<実績>

① 特別企画展等の開催

平成30年度は次表の特別企画展及び企画展を開催した。

名 称	会 期	内 容	来場者数
企画展1「浮世絵展」	平成30年 6月1日～7月29日	山田春雄氏のコレクションの寄託美術品の中から幕末、明治に浮世絵界を牽引した歌川一門とその弟子達の浮世絵70点を展示。	3,020人
特別企画展「中村晋也とサン・ジャック女流彫刻展」	平成30年 8月3日～11月4日	金木芦野公園の太宰治像制作者で日本芸術院会員、文化勲章受章者の中村晋也氏と、その門下生であるサン・ジャック女流彫刻会員の彫刻作品34点を展示。	4,441人
企画展2「発掘された五所川原の遺跡」	平成30年11月9日～ 平成31年2月24日	市内各地の遺跡から発掘された縄文時代から中世の遺物を幅広く約300点を展示。	1,832人

② 太宰治生誕祭の開催

平成 30 年 6 月 19 日に芦野公園太宰治銅像、文学碑前において生誕 109 年を祝う生誕祭を開催し、金木小学校児童 1 名、金木中学校生徒 1 名、金木高等学校生徒 2 名による太宰治作品の感想文朗読を実施した。参加者は約 550 人であった。

③ 文化の振興及び活動の顕彰

平成 31 月年 2 月 23 日、五所川原市中央公民館において、文化の振興に貢献した個人 3 人、1 団体に文化功労賞を、文化活動で優秀な成績をおさめた個人 15 人、12 団体 118 人に文化奨励賞を授与した。

<評価>

① 特別企画展等の開催

特別企画展等を開催することにより、市民の芸術文化に対する理解の促進が図られた。

② 太宰治生誕祭の開催

太宰治生誕祭を開催したことにより、市内外へと太宰文学の重要性を発信することができた。

③ 文化の振興及び活動の顕彰

文化顕彰を実施することにより、文化の振興に貢献及び文化活動において優秀な成績を収めた個人・団体の功績を讃えることができた。

また、幼児からお年寄りまでの幅広い世代を表彰し、文化の振興及び活動の支援に繋げることができた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

引き続き、市民への芸術文化の発信と鑑賞の促進を図るため、特別企画展等を開催し、市民への芸術文化に親しむ機会の提供に努めるとともに、2019 年は太宰治生誕 110 年の節目を迎えることから、全国的にも知名度のある太宰治生誕の地としての広報に努めることが重要である。

6 国指定重要文化財（建造物）について

【基本方針】

旧平山家住宅ほか重要文化財に指定されている建造物の関係資料の収集、保存、展示に努め、調査研究と学習活用に資する。

旧平山家住宅

(1) 景観の維持及び管理

<目標>

一般公開している建造物であることから、景観の維持とともに、適正な管理に努めていく。

<計画>

施設の維持管理

施設の適切な維持管理を実施する。

<実績>

施設の維持管理

旧平山家住宅の離れの外壁修繕を実施した。

・過去5年間の入館者数

年 度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
入館者数	932 人	802 人	892 人	886 人	620 人

<評価>

施設の維持管理

老朽化により破損した箇所を修繕したことにより、当該施設の景観の保持が図られた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

引き続き施設の維持管理に努め、景観の保全に努める。

(2) 機関との連携の拡充

<目標>

学校教育機関等と連携して活用の促進に努める。

<計画>

施設を利用した昔話の語りの実施

施設を利用し、津軽の昔話の語りを実施する。

<実績>

施設を利用した昔話の語りの実施

旧平山家住宅台所において「むがしっこ語る会ゆきん子」による昔話の語りを平成 30 年 6 月 2 日から 9 月 29 日までの毎週土曜日に実施した。

<評価>

施設を利用した昔話の語りの実施

旧平山家住宅を利用した昔話の語りを実施することにより、来館者への施設見学以外の旧家を楽しむ機会の提供が得られた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

今後とも旧平山家住宅を活用した活動を実施する機関と連携することにより、一層の活用を促進する必要がある。

太宰治記念館「斜陽館」

(1) 景観の維持及び管理

<目標>

本館は、作家「太宰治」の生家として多くの観光客も訪れる施設でもあることから、景観の維持とともに、適正な管理に努めていく。

<計画>

施設の修繕及び設備の更新

施設の修繕及び設備の更新を実施する。

<実績>

施設の修繕及び設備の更新

今年度は必要に応じて、下表の修繕及び施設の整備を実施した。

・修繕状況

修繕箇所	修繕内容	完了年月日	金額 (千円)
多目的トイレ入口ドア	アコーディオンドアの取付	平成30年6月12日	98
1F 電話室、2F 和室の襖	破損した襖の修復	平成31年3月18日	97

・整備状況

整備内容	完了年月日	金額 (千円)
外国人旅行者が施設の魅力を十分に理解できるように、多言語解説を整備した。 多言語解説看板の製作・設置 多言語音声ガイダンスシステムの導入 ※言語の種類 日本語、英語、韓国語及び中国語（簡体字・繁体字）に対応	平成31年2月25日	6,250

<評価>

施設の修繕及び設備の更新

施設の修繕及び設備の更新を実施することで、適正な管理と景観の維持が図られた。

また、多言語音声ガイダンスシステムの導入により、外国人旅行者が施設の魅力をより理解することができるようになった。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

引き続き、太宰治記念館「斜陽館」の景観維持のため、破損箇所等への修繕対応を行っていく必要がある。

(2) 文化の拠点づくりの促進

<目標>

隣接する津軽三味線会館と連携しながら、文化の拠点となるよう努める。

<計画>

各種イベントの開催

指定管理者及び他団体との連携による各種イベントの開催を支援する。

<実績>

各種イベントの開催

太宰治記念館「斜陽館」を会場とした、地域の文化振興イベントが、次のとおり開催された。

月 日	イベント名
10月15日～ 10月28日	太宰ウィーク（主催 太宰治生誕110年誘客促進実行委員会） 「太宰ミュージアム」の中心施設である斜陽館をはじめとする太宰ゆかりの施設が連携し、複数の太宰コンテンツを集中的に実施した。期間中は22の施設・団体で30のコンテンツが提供された。期間限定のまち歩きやタクシープラン、「太宰をたどる」特別展、「プレミアムナイト」斜陽館のほか、太宰生誕110年の誘客に向けて作成した特製缶バッジプレゼントなどを実施した。

・過去5年間の入館者数

年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
入館者数	86,427人	85,115人	79,919人	70,306人	71,087人

<評価>

各種イベントの開催

地域の文化振興イベントを開催することにより、地域の歴史・文化を情報発信する拠点となった。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

2019年は太宰治生誕110年の節目を迎えることから、全国的にも知名度のある太宰治の生誕地及び生家として、引き続き津軽三味線会館等と連携しながら、地域の歴史・文化の拠点として情報発信に努め、利用者の増加に努めていく必要がある。

7 芸術文化施設の運営について

【基本方針】

ふるさと交流圏民センター、津軽三味線会館にあっては、市民の芸術、文化活動の拠点として、音楽や演劇など舞台芸術の公演を通じて地域芸術文化の振興を図るとともに、芸術文化活動の奨励及び育成に努める。

ふるさと交流圏民センター

(1) 芸術文化活動の推進

<目標>

舞台芸術の鑑賞機会の提供及び地域の芸術文化活動の推進を図る。

<計画>

① 舞台芸術鑑賞の提供

NHKの公開収録番組を招致し、市民への芸術鑑賞機会の提供に努める。

② 芸術文化事業の実施

指定管理者による自主文化事業を通じて、芸術文化活動の推進を図る。

<実績>

① 舞台芸術鑑賞の提供

NHK公開番組「新BS・日本のうた」を招致し、平成30年11月1日に公開収録を実施した。

② 芸術文化事業の実施

平成30年7月14日・15日、「オルテンシアフェスティバル」を開催し、来場者は約15,000人であった。

・事業の概要

催事名	内 容
野外コンサート	特設ステージにて9組参加
フリーステージ	南側通路にて4組参加
ロビーコンサート	館内ロビーにて7組参加
縁日コーナー	親子連れを対象に射的、輪投げ、スーパーボールすくい
アートクラフト展	陶芸、ガラス工芸、染織、木工、布織、アクセサリーなど工芸品、138出店（うち飲食関係26店）
舞台無料見学会	26名参加
社会を明るくする運動	川浪重治氏によるミニコンサート、150名参加
写真コンテスト	応募者数20名、65作品

<評価>

① 舞台芸術鑑賞の提供

NHK公開収録番組「新BS・日本のうた」を招致したことにより、地域住民への芸術鑑賞の機会を提供することができた。

② 芸術文化事業の実施

音楽・芸術文化イベントが開催され、地域住民への芸術鑑賞の機会を提供し、並びに地域の芸術文化活動の推進を図ることができた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

引き続き、指定管理者の自主事業「オルテンシアフェスティバル」をはじめ、地域住民へ芸術文化を鑑賞する機会の提供に努める必要がある。

(2) 貸館の利用率の向上

<目標>

芸術文化の拠点として、市との連携を密にするが、指定管理者に管理運営を委ねることにより、貸館の利用の拡大を推進する。

<計画>

① 施設の利用促進

施設を良好な状態で維持管理し、市域だけでなく、つがる西北五広域での芸術文化活動拠点として、利用団体への利用に供する。

② 施設設備の計画的な修繕・機器の更新

老朽化に伴う施設設備の計画的な修繕・機器の更新を行う。

<実績>

① 施設の利用促進

施設の利用状況については、次表のとおりであり、利用日数、利用率、利用者数ともに増加した。

年 度	大ホール・小ホールどちらかが利用された日数	利用率 (利用可能延日数÷利用日数)	利用者数
平成 26 年度	155 日	54.0%	52,710 人
平成 27 年度	152 日	55.1%	57,803 人
平成 28 年度	143 日	57.2%	53,735 人
平成 29 年度	150 日	53.4%	55,614 人
平成 30 年度	153 日	53.9%	57,735 人

② 施設設備の計画的な修繕・機器の更新

施設設備の修繕を次表のとおり実施した。

修繕箇所	修繕内容	完了年月日	金額 (千円)
正面入口外部南側自動ドア	駆動装置、光線センサー等の取替え	平成 30 年 8 月 9 日	270
フェアリーホールエアコン	ファンモーター等の取替え	平成 30 年 9 月 5 日	240
コンサートホール 3F 屋外出入口ドア	ドア（鋼製建具）の取替え	平成 30 年 9 月 27 日	162

<評価>

① 施設の利用促進

利用の促進に関して、利用日数、利用率、利用者数のすべてにおいて前年度を上回ることができた。

② 施設設備の計画的な修繕・機器の更新

設備を更新したことで、良好な状態で利用者に提供することができた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

引き続き、当市における芸術文化の拠点として、良好な施設環境の維持管理に努めるとともに、計画的に設備の更新と建物の改修を実施していく必要がある。

(3) 施設の整備

<目標>

外壁、内装や照明、空調、衛生設備の老朽化等に伴う大規模改修を実施するため、3 か年計画で実施設計業務及び改修工事を行うこととする。

<計画>

平成 31 年度、令和 2 年度に五所川原市ふるさと交流圏民センターの大規模改修を実施するため、平成 30 年度は五所川原市ふるさと交流圏民センター大規模改修工事实施設計を完成させる。

事業名：平成 30 年度五所川原市ふるさと交流圏民センター改修工事实施設計

工 期：平成 30 年 8 月～平成 31 年 2 月

予算額：設計業務委託費 19,764 千円

<実績>

工 期：平成 30 年 8 月 30 日～平成 31 年 2 月 28 日

執行額：設計業務委託費 19,764 千円

<評価>

予定どおり実施設計を完成させることができた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

今年度作成した実施設計をもとに平成 31 年度から令和 2 年度において、大規模改修工事を行う。

津軽三味線会館

(1) 文化の拠点づくりの促進

<目標>

津軽三味線の発祥地として、そのルーツや歴史の発信と生演奏による、その独特な音色の体感など津軽の風土と歴史が育ててきた伝統芸能の学習並びに地域文化活動の拠点となるよう努める。

<計画>

① 各種イベントの開催

指定管理者及び他団体との連携による各種イベントの開催を支援する。

② 設備機器の更新

老朽化した設備機器の計画的な更新を実施する。

<実績>

① 各種イベントの開催

津軽三味線会館を会場とした、地域文化振興及び津軽三味線関連のイベントが、次表のとおり開催された。

月 日	イベント名	参 加 来場者数
9月2日	仁太坊まつり 旧金木町で生まれた津軽三味線の始祖「秋元仁太郎」の業績をたたえ、津軽三味線会館屋外ステージで桜まつりに開催した津軽三味線全日本金木大会の上位入賞者による演奏が行われた。	1,500人
10月16日	津軽海峡交流圏 郷土芸能祭 五所川原市金木町を発祥とする津軽三味線や津軽民謡、日本海交易の北前船が運んだ江差追分節、明治期に上方より伝承され、漁村に根付いた佐井村福浦歌舞伎が行われた。	123人

・過去5年間の入館者数

年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
入館者数	36,200人	36,063人	34,840人	31,037人	31,838人

② 設備機器の更新

修繕を次表のとおり実施した。

修繕箇所	修繕内容	完了年月日	金額 (千円)
エアコン室外機	コンプレッサー等の取替え	平成30年6月1日	886
浄化槽	浄化槽放流ポンプの取替え	平成30年6月5日	183

<評価>

① 各種イベントの開催

地域文化振興と芸術文化活動の拠点施設として、多彩なイベント活動の会場として活用された。

② 設備機器の更新

老朽化した設備機器を更新することにより、施設の適切な維持が図られた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

引き続き、津軽三味線を中心とした、地域に根ざした芸術活動の拠点となるよう努めるとともに、太宰治記念館「斜陽館」との連携を図りながら、利用促進に努めていく。また、老朽化した設備機器の計画的な更新が必要である。

8 体育行政について

【基本方針】

市民一人一人が生涯にわたり健やかで活力に満ちた生活を送ることができるよう、体育・スポーツ並びにレクリエーション等の普及と振興を図り、市民の体力と健康の増進、健康教育の充実に努める。

(1) スポーツの振興と指導者の充実

<目標>

市民各層の自主的なグループづくりの助長と市民の健全なスポーツの育成に努める。
また、体育協会等の関係機関の協力を得て、自主的グループの指導者確保に努める。

<計画>

① スポーツ団体の支援及び指導者確保

五所川原市体育協会ほか各種スポーツ団体の活動を支援する。
五所川原市体育協会と連携し、指導者の確保に努める。

② 第60回五所川原市学童スキー大会及び第18回北奥羽学童ジャンプ大会の実施

教育委員会主催の大会として、学童スキー大会及び北奥羽学童ジャンプ大会を実施する。

③ スポーツ顕彰の実施

スポーツの振興に貢献したもの及びスポーツ活動に優秀な成績を収めたものを顕彰する。

<実績>

① スポーツ団体の支援及び指導者確保

五所川原市体育協会に、社会体育振興、スポーツ少年団、県民体育大会及び県民駅伝競走大会の活動支援として補助金を交付した。

また、大会参加の活動支援として小中学校各種大会補助金を32団体に交付した。

・補助金交付実績

事業名	交付額	備考
社会体育振興補助金	1,000,000円	
スポーツ少年団補助金	80,000円	
県民体育大会補助金	2,000,000円	
県民駅伝競走大会補助金	300,000円	
小中学校各種大会補助金	1,839,000円	32団体

市内スポーツ団体の父母会から、指導者確保の相談を受けたことから、五所川原市体育協会の加盟団体、22団体のうち、1団体の紹介を行った。

② 第60回五所川原市学童スキー大会及び第18回北奥羽学童ジャンプ大会の実施

平成31年2月10日、嘉瀬スキー場において、学童スキー大会及び北奥羽学童ジャンプ大会を開催し、市内小学校児童20人、弘前市文京小学校1人、大鰐町大鰐小学校2人、秋田県鹿角市スポーツ少年団1人、計24人の参加者を得た。

③ スポーツ顕彰の実施

平成 31 年 2 月 23 日、中央公民館において、スポーツの振興に貢献したものとスポーツ活動に優秀な成績を収めた 62 個人、20 団体 132 人に対し功労賞、指導者賞、特別優秀賞、優秀賞及び奨励賞を授与した。

<評価>

① スポーツ団体の支援及び指導者確保

五所川原市体育協会に補助金を交付することで、各種大会に参加しやすくなるとともに、体育・スポーツの普及と振興に寄与することができた。

小中学校各種大会補助金を交付することで、児童・生徒が東北・全国大会等に参加しやすくなり心身ともに健全な青少年の育成、スポーツ振興に寄与することができた。

また、指導者の確保については、五所川原市体育協会加盟団体への相談やスポーツ団体への紹介を行っているが、取り組みとしては不十分である。

② 第 60 回五所川原市学童スキー大会及び第 18 回北奥羽学童ジャンプ大会の実施

県内唯一の 3 種目、クロスカントリー、アルペン及びジャンプ競技を同時に開催し、伝統ある大会を継続することにより冬季スキー競技の振興に寄与することができた。

また、北奥羽学童ジャンプ大会には県内、県外からも参加しており、スキー競技を通じて交流を深めることができた。

③ スポーツ顕彰の実施

スポーツの振興に貢献したものとスポーツ活動に優秀な成績を収めた個人・団体の功績を讃えるためのスポーツ顕彰を実施したことにより、競技者のモチベーションの向上と各種スポーツ競技の発展に寄与することができた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

今後もスポーツ団体への支援、伝統ある大会を継続していくとともに、スポーツ振興に貢献したものとスポーツ活動に優秀な成績を収めた個人・団体を顕彰し、スポーツに親しむ機会の提供に努めていく。

また、課題である指導者の確保については、地域スポーツ団体、五所川原市体育協会と連携し、指導者の育成や資質向上を図るための講習会等を充実させ、1 人でも多くの指導者を確保していくことが重要である。

(2) 児童のスポーツ環境・運動機会の充実

<目標>

児童の運動機会を増やし児童の体力向上を図るため、当市における児童スポーツ環境における課題を把握し小学校期における望ましいスポーツ活動の在り方を検討する。

<計画>

五所川原市児童スポーツ活動検討委員会の実施

小学校長会、PTA、地域スポーツクラブ、五所川原市体育協会などの関係者を委員とし、児童にとって望ましい児童スポーツ活動の在り方、今後の方向性について検討する。

<実績>

五所川原市児童スポーツ活動検討委員会の実施

当市では、児童スポーツ活動の在り方を検討する観点から検討委員として、市内小学校長会、PTA、地域スポーツクラブ、五所川原市体育協会などの関係者10人で組織し、平成30年10月、平成31年2月の計2回検討委員会を実施した。

また、平成30年10月に市内小学校11校の全保護者(2,180人)や教職員(169人)に対し、児童スポーツの在り方に係るアンケート調査を実施した。

<評価>

五所川原市児童スポーツ活動検討委員会の実施

アンケート調査の分析結果と、これまでの検討委員会における話し合いを踏まえて、検討委員会では、「学校部活動」から「社会体育」へ移行するという結論を示すことができた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

これまで小学生のスポーツ活動は小学校の部活動が担ってきましたが、社会体育へ移行するという方向性が示されたので、今年度中に児童スポーツ活動の指針を策定するとともに、今後の計画や課題である地域指導者の確保など、関係者の理解を得ながら協力連携体制を構築し進めていくものとする。

(3) スポーツの拡充

<目標>

家族ぐるみ、家庭婦人グループ、職場単位等のグループで行うスポーツの参加を推進する。

<計画>

各種大会の開催

学区対抗ママさん体育大会、市民軽スポーツの集い、軽スポーツ体験教室及び講習会等を実施する。

<実績>

各種大会の開催

スポーツ推進委員並びに生涯スポーツ推進協議会会員の協力を得ながら関係機関・団体と連携し、学区対抗ママさん体育大会をはじめ、軽スポーツ体験教室及び講習会等を開催した。

・各種大会等の開催日、参加者数

区 分	開催日	開催場所	参加者数
第14回障害者スポーツ大会	平成30年6月27日	市民体育館	63人
第49回学区対抗ママさん体育大会	平成30年9月30日	市民体育館	106人
ドッジビー			48人
ソフトバレー			52人
グラウンドゴルフ			6人
第24回市民軽スポーツの集い	平成30年9月30日	市民体育館	53人
軽スポーツ体験教室	平成30年8月28日	市民体育館	29人
軽スポーツ講習会	平成31年2月28日	市民体育館	42人

<評価>

各種大会等の開催

障害者スポーツ大会、学区対抗ママさん体育大会及び市民軽スポーツの集いなどを開催し、市民のスポーツに親しむ機会や交流の場を提供することができた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

各種スポーツイベントへの更なる参加者増加を図るため、引き続き周知方法や、競技種目に工夫を凝らすなど、誰もが参加しやすい大会等になるように取り組んでいくことが重要である。

(4) 施設管理と多目的利用

<目標>

施設の安全管理に努めるとともに、文化活動及びレクリエーション活動等の多目的な利用を含めた施設の利用促進を図り、市民の健康づくりと生涯スポーツの普及を推進する。

<計画>

施設管理と多目的利用

各施設を良好な状態で維持管理し、気軽に快適に、スポーツ活動、文化活動等が楽しめる場所を提供する。

<実績>

施設管理と多目的利用

各施設を良好な状態で維持管理及び運用を行い、スポーツ活動だけでなく、紙飛行機ギネス記録挑戦会、ゴニンカントランプ大会、産業まつりなど、文化活動等での利用もあった。各施設の利用実績は次のとおり。

・つがる克雪ドーム

年 度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
利用件数	613 件	472 件	404 件	218 件	389 件
利用者数	64,979 人	61,374 人	64,695 人	22,698 人	59,951 人

※平成 29 年度の利用者数の減少は、大規模改修工事があったため。

・市民体育館

年 度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
利用件数	737 件	1,659 件	2,041 件	3,790 件	3,476 件
利用者数	29,945 人	87,407 人	82,902 人	113,512 人	94,955 人

※平成 26 年度の利用者数の減少は、大規模改修工事があったため。

・勤労者総合スポーツ施設

年 度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
利用件数	1,803 件	1,790 件	1,763 件	1,735 件	1,684 件
利用者数	39,199 人	36,083 人	33,496 人	33,591 人	34,158 人

・漆川体育館

年 度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
※利用件数	—	—	—	560 件	1,058 件
利用者数	—	—	—	7,915 人	10,431 人

※平成 29 年度から利用開始

・弓道場

年 度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
利用者数	6,500 人	5,605 人	4,202 人	4,196 人	4,653 人

・市営球場

年 度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
利用件数	152 件	146 件	140 件	176 件	182 件
利用者数	18,522 人	25,220 人	23,498 人	16,629 人	15,110 人

・市営庭球場

年 度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
利用件数	1,435 件	1,540 件	1,447 件	1,518 件	1,510 件
利用者数	24,428 人	29,503 人	28,628 人	30,681 人	27,893 人

・金木 B & G 海洋センター（プール）

年 度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
利用者数	4,864 人	5,387 人	4,320 人	3,442 人	2,823 人

・金木運動公園

年 度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
野球場 利用者数	4,404 人	5,833 人	5,297 人	6,595 人	3,277 人
テニス場 利用者数	821 人	1,418 人	1,194 人	1,605 人	1,557 人

・金木相撲場

年 度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
利用者数	150 人	160 人	274 人	250 人	260 人

・嘉瀬スキー場

年 度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
利用者数	1,342 人	1,188 人	1,145 人	1,343 人	1,524 人

・市浦 B & G 海洋センター（体育館）

年 度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
※利用件数	294 件	247 件	365 件	381 件	192 件
利用者数	9,172 人	7,061 人	9,922 人	8,913 人	4,287 人

※平成 30 年度の利用者数の減少は、大規模改修工事があったため。

・市浦 B & G 海洋センター（艇庫）

年 度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
利用件数	9 件	24 件	12 件	23 件	30 件
利用者数	320 人	415 人	366 人	569 人	609 人

・山村広場

年 度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
利用件数	65 件	83 件	64 件	34 件	38 件
利用者数	3,709 人	2,423 人	1,977 人	870 人	1,145 人

<評価>

施設管理と多目的利用

各施設とも安全管理に努めることで事故等の発生もなく、良好な状態でスポーツ施設を愛好者に提供することができたほか、文化活動等の活動場所としても提供できた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

当委員会が有しているスポーツ施設は、建設から長い年月が経過し、経年劣化が進み改修、修繕が必要な状態となっているため、随時、施設点検を行うとともに、補修すべき箇所の小破修繕をするなど安全管理に努めていくことが重要である。

(5) 個別施設の整備（重点整備施設）

ア 市浦 B & G 海洋センター（体育館）

<目標>

屋根、外壁の腐食やアリーナフロア、照明設備等の老朽化に伴う大規模改修工事を行う。

<計画>

市浦B&G海洋センター体育館改修工事

建築外部、建築内部、電気設備、機械設備の老朽化に伴う大規模改修工事を行う。

予算額 92,328,000 円

- ・改修工事 : 10月～2月
- ・工事監理業務委託 : 9月～3月
- ・設計意図伝達業務委託 : 9月～3月

<実績>

市浦B&G海洋センター体育館改修工事 事業費総額 91,472,760 円

工事名	概要	完成引渡日	金額
建築外部工事	屋根改修工事（破風、庇屋根包、折板屋根ほか） 外壁改修工事（壁クラックほか） 塗装工事（外壁塗装ほか） その他工事（スロープ新設ほか）	平成31年 3月19日	25,962,120 円
建築内部工事	建具改修工事（トイレブース、不良建具調整ほか） 内装改修工事（アリーナ天井板、床研磨塗装、事務室ほか、内装）	平成31年 3月19日	45,407,520 円
電気設備工事	撤去、新設工事（各部所LED照明取付、配線） アリーナ、事務室、ミーティングルーム、トイレ、廊下、玄関ポーチ、器具庫ほか	平成31年 3月19日	9,676,800 円
機械設備工事	衛生器具工事（洋風便器、小便器、洗面器具ほか） 給排水設備工事（ライニング鋼管、塩化ビニール管） 換気設備工事（換気扇、天井扇、パネルヒーターほか） 地下貯油槽廃止工事（砂埋め） 撤去工事（既存大小便器、ユニットヒーターほか）	平成31年 3月19日	6,916,320 円
工事監理	各種工事施工監理全般業務	平成31年 3月19日	3,510,000 円

<評価>

市浦B&G海洋センター体育館改修工事

計画どおりに工事を完了し、3月に完成を記念して、リニューアルオープン記念式典を開催。また、式典終了後、オープニングイベントとして、フットサル大会を実施し、新聞、市広報などで広く市民に伝えることができた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

長期的に利用できるように施設の状態を定期的に点検し、小破修繕をこまめに実施するなど利用者が安全、安心に利用できるよう努めていく。

イ 勤労者総合スポーツ施設、弓道場

<目標>

屋根、外壁の腐食や照明設備等の老朽化に伴う大規模改修を実施するため、2か年計画で実施設計業務及び改修工事を行うこととする。

<計画>

勤労者総合スポーツ施設、弓道場

外壁、屋根、照明設備等の老朽化に伴う大規模改修工事を行う。

- ・実施設計業務委託：平成30年5月～10月（予算額 4,320,000円）
- ・改修工事：平成31年度

<実績>

勤労者総合スポーツ施設、弓道場

平成30年度、勤労者総合スポーツ施設の実実施設計業務委託料として、4,320千円を予算計上したが、漆川体育館の主競技場に雨漏りが発生し、利用者が滑ってケガを負う危険性が高くなり、施設の安全性、規模、法定耐用年数までの期間等を総合的に考慮し、勤労者総合スポーツ施設よりも先に漆川体育館の改修を行うこととし、漆川体育館の大規模改修に係る実施設計業務を委託した。

<評価>

勤労者総合スポーツ施設、弓道場

勤労者総合スポーツ施設、弓道場については改修工事を行わなかったので評価はできない。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

今後は、個別施設計画を策定するとともに、各スポーツ施設の安全性や法定耐用年数などを考慮し、改修の優先順位を慎重に検討していく必要がある。

ウ その他の体育施設

<目標>

その他の体育施設については、随時、施設点検を行い、補修すべき箇所の修繕を行うなど安全管理に努める。また、グラウンド、体育館床の整備方法等の見直しを行い施設の質の向上を図る。

<計画>

安全点検及び施設修繕

安全点検を定期的実施する。

当初予算で予定していた修繕については、計画どおり実施する。

<実績>

安全点検及び施設修繕

その他の体育施設については、随時、安全点検を行い、補修すべき箇所の修繕を行い安全管理に努めた。

・主な修繕箇所

施設名称	10万円以上の修繕	金額
市民体育館	アリーナ出入口扉	767,000円
	集水側溝落ち蓋設置	638,000円
市営庭球場	人工芝コート	605,000円
	遊歩道	230,000円
金木運動公園	テニスコートフェンス	175,000円
金木B&G海洋センター	管理棟雨漏り	192,000円

<評価>

安全点検及び施設修繕

当初予算で予定していた修繕については、計画どおり年度の概ね7月までに修繕工事を終了したほか、年度内に必要になった予定外の施設修繕についても予算の執行状況を勘案し、予算調整を行いながら計画的に工事を実施することができた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

今後も、各スポーツ施設の安全点検を定期的に行い、施設の安全性を確保するため修繕等の優先順位を決めるなど安全管理に努めていく。

9 走れメロスマラソンについて

【基本方針】

今もなお多くのファンに愛されている作家・太宰治の代表作「走れメロス」にちなんだ「走れメロスマラソン」を開催することで、地域住民の健康増進、マラソン大会開催による地域間交流を通じた歴史と文化の周知を図り、五所川原市の知名度を高める。

(1) マラソン大会の充実強化

<目標>

参加ランナーへの周知徹底、スポーツ団体等関係機関との連携によるボランティアの確保など大会運営体制の充実を図るとともに、創意工夫を生かした特色ある事業内容とし、参加ランナーの記憶に残る大会運営に努める。

<計画>

① 大会の周知

当市、五所川原市体育協会のほか関係団体等により構成される「走れメロスマラソン実行委員会」を中心に組織し、市内はもとより市外、県外から参加者を広く募集するため、ポスター作成のほかテレビ・ラジオCM等を活用し、周知に努めていく。

② ボランティアスタッフの確保

ボランティアスタッフを安定的に確保していくため、五所川原市体育協会をはじめ、市内の関係団体等に対して要請を行う。

③ 大会運営方法等の検討

前回大会で、途中定員オーバーとなり、リタイヤランナーを金木会場へピストン搬送することになった収容バスについて見直しを行う。

五所川原会場のスタート地点では立佞武多囃子の演奏など賑やかさ華やかさを演出できているが、金木会場のゴール地点はさほどでもないため、演出方法を検討する。

コスチューム賞を新設し、沿道の観客の目を楽しませてくれたランナーに景品を渡し、その中のベストコスチューム賞はステージでの表彰を検討する。

<実績>

① 大会の周知

市内はもとより市外、県外から参加者を広く募集するため、ポスターの作成、テレビ、ラジオCM及び新聞広告の実施、マラソン専門誌への広告掲載のほかインターネットでの参加者募集を行った。

こうした周知により、5月27日に開催した第7回走れメロスマラソンでは、申込み締切りを一週間早めたが、第6回大会の参加申込者数2,622人と同程度の2,584人の申込みがあった。

なお、第7回大会当日の参加ランナーは、2,235人であった。

また、県外参加申込者数についても第6回大会の352人に対し、第7回大会は348人と、同程度の申込みがあった。

・第3回大会以降の参加申込者数

(第1回大会(プレ大会):平成20年度、第2回大会(本大会):平成21年度)

区分	第3回大会 (平成26年度)	第4回大会 (平成27年度)	第5回大会 (平成28年度)	第6回大会 (平成29年度)	第7回大会 (平成30年度)
ハーフ	961人	1,008人	1,148人	1,223人	1,181人
10km	509人	542人	522人	612人	617人
5km	202人	210人	225人	232人	243人
3km	265人	253人	334人	420人	449人
フリー	142人	193人	122人	135人	94人
合計	2,079人	2,206人	2,351人	2,622人	2,584人

② ボランティアスタッフの確保

ボランティアスタッフについては、市内の関係団体のほか各学校に対して支援を呼び掛け(ボランティアスタッフ増員要請等を含む。)、721人の協力が得られた。

③ 大会運営方法等の検討

収容バスの見直しについては、現状の収容バスに加え、主に関門地点での制限時間オーバーのランナーを収容するバスを1台増便し、計2台体制とした。また、レース経験の浅い初心者ランナーが、ペース配分が分からずに関門地点での制限時間に間に合わず、途中棄権となっていることもあり、救護班的要素も兼ねた、ハーフのゴール制限時間2時間40分にぎりぎり間に合うペース配分で最後尾付近を見守りしながら走る、ぎりぎり完走お助け隊(7名)を配置し、収容バスの定員オーバーに備えた。

金木会場のゴール地点における演出方法の見直しについては、金木小学校と金木中学校の吹奏楽部の協力を得て、ゴールアーチ付近でのお出迎え演奏を行った。

コスチューム賞については、金木幼稚園の協力があり、斜陽館前で審査して対象者19人にはゴール後に景品を渡した。また、ベストコスチューム賞の3人にはステージ上で賞状と景品を渡した。

<評価>

① 大会の周知

第7回大会の参加申込者数は、第6回大会よりも申込み締切りを一週間早めたが、同程度の2,584人の申込みがあり、マスコミ等を活用した大会の周知については、成果が見られた。

② ボランティアスタッフの確保

ボランティアスタッフについては、第7回大会は721人と、前回大会の629人から92人増員となり、円滑な大会運営につながった。

③ 大会運営方法等の検討

収容バスを、第1収容バス、第2収容バスと2台体制にしたことに加え、ぎりぎり完走お助け隊を配置したことにより、第1収容バスへの収容人数6人、第2収容バスへの収容人数14人と定員(第1収容バス30人、第2収容バス40人)内の収容者数となり、予想通りの成果が見られた。また、ぎりぎり完走お助け隊は、最後尾付近を見守りしながら、救護班のメンバーとしても重要な役割を果たした。

金木小学校と金木中学校の吹奏楽部によるお出迎え演奏は、計48人による約1時間40分ノンストップの演奏によりゴールしたランナーにも大好評で予想通りの成果が見られた。

コスチューム賞は真剣勝負とはまた違う視点で、沿道の観客の目を楽しませてくれて大会の盛り上がりに一役買い、予想通りの成果が見られた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

① 大会の周知

今後も安定した大会運営を継続していくためには、大会参加者数、ボランティアスタッフ数を現状より下回らないようにしていく必要があるが、大会参加者の確保に関しては、引き続き積極的な大会の周知を行っていくこととする。

② ボランティアスタッフの確保

五所川原市体育協会等の関係団体に対して継続的かつ強力に参加要請していくこととする。しかし、これまで参加してくれていた団体から辞退や協力人数の減があった場合、代替りの団体を探す必要が生じるが、代替りがなかなか見つからないといった状況に苦慮しており、課題となっているところである。

③ 大会運営方法等の検討

第7回大会では、10kmコース走行中のランナーに心肺停止の事案が発生し、自転車AED係による処置により事なきを得たが、今後の救護所の増設や、自転車AED係のAED所持数の増、救護本部との通信手段等を含む救護体制を見直す必要がある。

さらには、立佞武多の館、斜陽館、津軽三味線会館の助成券の利用について、利用者が減少しているため、助成券の利用期間延長も視野に入れた見直しを検討していく必要がある。

10 公民館の運営について

【基本方針】

市民一人一人が、自己の向上を目指して生きがいのある充実した生活を送り、心豊かで住みよい地域社会を形成することができるよう、社会教育の拠点施設として様々な学習機会を提供し、社会参加が実現できるよう生涯学習の推進に努める。

(1) 青少年教育の充実

<目標>

人と人とのふれあいの中で、仲間づくりの大切さと豊かな心を育み、青少年の健全育成を推進する。

<計画>

子どもフェスティバルの開催（中央公民館）

「こどもの日」を前に、地域住民や関係団体と連携し、親子や子どもたちを対象に、津軽の昔話・軽スポーツ・バルーンアート等の様々な体験活動を実施する。

<実績>

子どもフェスティバルの開催（中央公民館）

平成30年4月21日に中央公民館において開催した「子どもフェスティバル」には、大勢の子どもとお父さんお母さんが参加し、鯉のぼり揚げや鯉のぼり作り、津軽の昔話・軽スポーツ・バルーンアート等の様々な体験活動を実施した。参加者は約200人であった。

<評価>

子どもフェスティバルの開催（中央公民館）

市内保育園・小学校等にチラシを配布し参加を呼びかけたことにより、保育園児や児童の参加が増え、盛会であった。また、町内会・社会教育団体等との協力関係が定着してきた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

子どもフェスティバルは、子どもたちが参加しやすく参加意欲が湧くよう、イベントメニューに創意工夫を加えていく必要がある。また、子どもたちが人と人とのふれあいの中で、仲間づくりの大切さと豊かな心を育むため、今後も継続していくことが重要である。

(2) 成人教育の普及と啓発

<目標>

生涯学習活動の普及、振興を図り、仲間づくりと自主的学習活動を通して得た知識、技術等を実生活の中で活用し、望ましい地域づくり、家庭づくりを奨励する。

<計画>

① 「みんなの教室」の開講・公民館まつりの開催（再掲）（中央公民館）

ストレッチ体操、遠州流茶道、むがしっこ、書道、着付け、盆栽、三味線、パッチワーク、英会話、謡曲、囲碁、手編み、太極拳、エンジョイスportsの14教室を開講する。

学びの成果を発表する場として、公民館まつりを開催する。

② 「市民教養教室」の開講・金木文化まつりへの参加（再掲）（金木公民館）

健康ダンス、陶芸、料理、そば打ち、さき織り、絵画の6教室を開講する。

学びの成果を発表する場として、金木文化まつりへ参加する。

<実績>

① 「みんなの教室」の開講・公民館まつりの開催（再掲）（中央公民館）

公民館の玄関に各教室の様子を撮影した写真と活動内容を掲載したポスターをパネルに展示し、来館者に周知した。

公民館まつりでは全14教室の成果発表・展示を行った。また、体験コーナーを設けた教室が8教室あり、来館者も参加して公民館まつりを盛り上げた。

・みんなの教室実績

年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
教室のべ回数	168回	168回	168回	168回	168回
参加者のべ人数	1,862人	2,115人	1,949人	1,946人	1,966人

② 「市民教養教室」の開講・金木文化まつりへの参加（再掲）（金木公民館）

平成28年度から新たに公民館の玄関に各教室の様子を撮影した写真と活動内容を掲載したポスターを展示し、来館者に周知した。金木文化まつりに陶芸・さき織り・絵画の作品を展示し、健康ダンスの発表会を行った。

・市民教養教室実績

年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
教室のべ回数	71回	72回	72回	72回	72回
参加者のべ人数	581人	672人	773人	778人	738人

<評価>

① 「みんなの教室」の開講・公民館まつりの開催（中央公民館）

公民館の目立つ場所へポスター掲示し、教室紹介をしたことにより、多くの来館者が立ち止まり、教室紹介を眺めている様子が見受けられ、周知が図られた。

公民館まつりでは、学習の成果を発表する機会を設定することにより、受講者は目標を持って意欲的に学習に励むことができ、また、受講していない来館者にとっても様々な教室の展示・発表・体験により学習意欲の向上が図られた。

② 「市民教養教室」の開講・金木文化まつりへの参加（金木公民館）

公民館の玄関にポスター掲示し、教室紹介したことにより、多くの来館者が立ち止まり、教室紹介を眺めている様子が見受けられ、周知が図られた。

金木文化まつりに参加することにより、単に学ぶだけではなく、その成果を展示・発表することができ、受講者の学習意欲向上が図られた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

みんなの教室と市民教養教室で玄関に活動の様子を掲載したことにより、効果的に周知が図られてきたので、今後も継続していくことが重要である。

(3) 芸術・文化活動の振興

<目標>

芸術、文化活動の振興に努め、地域住民のうるおいとゆとりのある生活環境の普及を図る。

<計画>

① ギャラリーの開放（中央公民館）

市民や各種団体に対し、絵画、写真等の展示・発表のためギャラリーを開放する。

② 文化祭の開催支援（中央公民館）

五所川原市文化振興会議が主催する文化祭への支援を行う。

③ 金木文化まつりの開催支援（金木公民館）

金木文化団体協議会が主催する金木文化まつりへの支援を行う。

<実績>

① ギャラリーの開放（中央公民館）

光彩会絵画作品展示・書道作品展示・川柳色紙展示・北辰大学書道作品展示が行われた。

② 文化祭の開催支援（中央公民館）

文化祭開催にあたり、団体間の連絡調整・会場準備・賛助団体への連絡・後片付け等を行った。11月3日から4日まで、会場スペースの都合により、加入38団体のうち28団体により作品展示や発表会を行った。

③ 金木文化まつりの開催支援（金木公民館）

文化まつり開催にあたり、団体間の連絡調整・会場準備・賛助団体への連絡・後片付け等を行った。11月3日から11月4日まで、加入団体の展示・発表と金木地区のこども園の子どもたち、小・中学校の児童生徒による芸能発表、そして公民館教室・サークルの成果発表が行われた。

<評価>

① ギャラリーの開放（中央公民館）

各種作品等の展示が行われ、公民館来館者にうるおいとゆとりをもたらした。

② 文化祭の開催支援（中央公民館）

参加団体の連絡調整も含め、開催に伴う支援を行い、文化祭がスムーズに行われた。また、文化祭を開催することにより、芸術、文化活動の振興に寄与した。

③ 金木文化まつりの開催支援（金木公民館）

参加団体の連絡調整も含め、開催に伴う支援を行い、金木文化まつりがスムーズに行われた。

また、金木文化まつりを開催することにより、芸術、文化活動の振興に寄与した。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

今後もギャラリーの積極的な活用を図るとともに、文化団体協議会への支援を継続することにより、芸術・文化活動の振興に寄与していく。

(4) 地域コミュニティの再生及び地域活性化

<目標>

関係諸機関と連携・協働して現代的課題解決のため実施する地域独自の取組みを支援し、地域のきずなを深める。

<計画>

「ハートネットを作ろう！ちょっと気になる子への支援事業」（再掲）（中央公民館）

発達障害等の認定がされていないグレーゾーンの子どもと親への各種支援事業。

中央公民館・健康推進課・家庭福祉課・社会教育委員・主任児童委員・子育て支援団体による実行委員会を組織し、軽度発達障害児を持つ親・直接子供に携わる保育士・地域の子育て支援者等を対象に、学習会・交流会・研修会等を行う。

<実績>

「ハートネットを作ろう！ちょっと気になる子への支援事業」（再掲）（中央公民館）

「ハートネットを作ろう！ちょっと気になる子への支援事業」で、おやこのスペース「ゆったりーの」（親子の居場所づくり）を開催した。

また、「子どもの発達障害」をテーマに保護者や支援者に対し、学習会を開催するとともに交流会を実施した。

・学習会等の実績（参加者数は延べ人数）

年 度	親子の居場所づくり		保護者向け学習会 (平成27年度からは保護者・支援者向け)		支援者向け学習会		子育てしゃべり場の開催	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
平成26年度	20回	235人	4回	54人	4回	44人	1回	52人
平成27年度	21回	285人	3回	51人	—	—	—	—
平成28年度	23回	274人	3回	51人	—	—	—	—
平成29年度	23回	146人	3回	96人	—	—	—	—
平成30年度	29回	362人	3回	78人	—	—	—	—

<評価>

「ハートネットを作ろう！ちょっと気になる子への支援事業」（再掲）（中央公民館）

関係団体や関係機関との連携・協力を図ったことにより、支援内容の充実とスムーズな運営を行うことができた。

また、発達障害等の認定がされていないグレーゾーンの子どもを抱える親や支援者への学習会を行うことにより、家庭教育支援の一助となった。「親子の居場所づくり」では、参加者が自由に悩みを出し合う環境づくりができてきた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

「ハートネットを作ろう！ちょっと気になる子への支援事業」（再掲）（中央公民館）

「ハートネットを作ろう！ちょっと気になる子への支援事業」については、子どもを遊ばせながら専門家や同じ悩みを持つ保護者に相談できる場所として継続し、親のネットワーク形成を図っていくことが重要である。

(5) 施設提供の充実

<目標>

利用者へのサービス向上を図るとともに、気軽に利用できる公民館体制の充実に努める。

<計画>

学習者、利用者への利便性の向上及び施設、設備の充実

施設及び備品の充実を図る。また、学習者、利用者への利便性向上のため公民館施設老朽化の改善に向けた修繕を実施する。

<実績>

学習者、利用者への利便性の向上及び施設、設備の充実

中央公民館においては、AEDパッド、座椅子の購入、館内照明器具、トイレのウォッシュレット、エアコン、正面玄関タイル、身障者用トイレ扉の修繕、キュービクルの改修工事等を行った。

金木公民館においては、掃除機、ストーブの購入、トイレの洋式化、ホール電球、和室

網入りガラスの交換、館内ドア建付け修理等を行った。

<評価>

学習者、利用者への利便性の向上及び施設、設備の充実
各種修繕及び備品購入により、施設の利便性が向上した。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

予算の範囲内において、今後も施設ならびに教材や備品の充実を図ることが重要である。

11 図書館の運営について

【基本方針】

生涯学習の場を提供するとともに社会の変化に対応する多様な資料・情報を収集して、広く市民の知識と教養を高め、教育・文化の向上と発展に努める。

(1) 市民の生活・仕事・文化・読書活動を支援するサービスと広報の充実

<目標>

すべての市民の身近な生活・仕事の課題解決や文化・読書活動を支援するために効果的なサービスを実施し、広く周知するために積極的な広報に努める。

<計画>

① 講習会・イベント・資料展示の開催

市民活動や文化・読書活動を支援するため、特別展やイベントを企画・実施する。

② 図書館利用が困難な方向けのサービス実施

図書館利用が困難な方向けの展示や講習会を実施する。

③ 図書館活動やサービスの広報

広報ごしよがわらのほか、図書館報、ホームページ、SNS、エフエム五所川原等を活用し、積極的に広報活動を行う。

<実績>

① 講習会・イベント・資料展示の開催

・実施した講習会・イベント・資料展示

月 日	内 容	参加者数
平成 30 年 6 月 2 日～30 日	太宰治特別展示「太宰へつながる」	287 人
平成 30 年 10 月 12 日～27 日	太宰ウィーク展示「太宰をたどる～生誕 110 年を前に～」	183 人
平成 30 年 10 月 26 日	図書館の本でやってみた vol.6 「没後 70 年記念太宰治作品で豆本作りに挑戦!の巻」	2 人
平成 30 年 10 月 27 日～11 月 4 日	本のリサイクル	120 人
平成 30 年 12 月 1 日	映画の日記念・トークイベント&上映会	22 人
平成 31 年 2 月 1 日～28 日	展示「平成を振り返る」	3,681 人
平成 31 年 3 月 12 日	青森県防災出前トーク	30 人

高齢者教室開催日	高齢者教室出張貸出	61 人
随時	資料展示(テーマ:敬老の日、環境月間、男女共同参画週間、立佞武多、ノーベル医学生理学賞、追悼長部日出雄さん、自殺を防ぐ、世界遺産を知る、サイン本、追悼さくらももこさん、防災、婚活)	

② 図書館利用が困難な方向けのサービス実施

・実施したサービス

月 日	サービス内容	参加者数と回数
随時	点字講習	1人 18回
随時	デージー資料貸出	4タイトル
随時	対面朗読	2人 4回
随時	プライベート音訳	1人 3回

③ 図書館活動やサービスの広報

・実施した広報

月 日	広 報 内 容	参加者数・回数
平成30年4月・10月・12月、平成31年3月	図書館だより「本古知新」発行	3～6号
随時	フェイスブック投稿	92回
毎週水曜日	エフエム五所川原「図書館インフォメーション」	
毎月25日	広報ごしよがわら「図書館」ページ	

<評価>

① 講習会・イベント・資料展示の開催

講習会・イベント・資料展示を時宜に沿ったもの、身近な生活に役立つものになることを意識した内容で行うことで、図書館の役割や機能周知ができ、また、豊かな生活や読書活動の支援にもつながった。

② 図書館利用が困難な方向けのサービス実施

これまでの専門機関等との交流により、サービスの周知が進み、新規利用につながった。

③ 図書館活動やサービスの広報

利用につながるように対象を考慮した広報活動ができ、図書館だよりの発行回数を増やしたこともサービス周知につながった。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

① 講習会・イベント・資料展示の開催

参加・来館・資料利用につながらなかったイベント等もあったので、アンケートを実施したり、ほかの図書館の取り組みも学びながら利用につながる内容を検討する必要がある。

② 図書館利用が困難な方向けのサービス実施

様々な事情で通常の読書や図書館サービスの利用が難しい方のことを考えて必要とされるサービス内容を検討する必要がある。

③ 図書館活動やサービスの広報

来館者・利用者数は増加したが、必要とする方に情報が届くように意識して、様々な媒体の特徴を活かした広報を数多く行う必要がある。

(2) 市民の課題解決・読書活動・歴史継承に役立つ資料収集・保存・提供の徹底

<目標>

市民の課題解決・読書活動・歴史継承に役立つ資料を収集し、現在・未来の利用を考慮した保存・提供を図る。

<計画>

① 関心の高いテーマのコーナー設置

利用者の関心が高く問い合わせの多いテーマの本をコーナーとしてまとめる。

② 郷土資料を守るための資料移動

郷土資料の防災対策を行う。

③ 郷土行政資料（デジタルデータを含む）の収集・保存・提供

五所川原市に関する資料を収集・保存し、デジタルデータのホームページ公開を行う。

<実績>

① 関心の高いテーマのコーナー設置

健康医療コーナー内に認知症に関する図書やパンフレット等をまとめた。また、社会科学の棚に、高齢者の生活に関する図書やパンフレットをまとめ、コーナーを設置した。

② 郷土資料を守るための資料移動

書庫1層、2階作業室と分散していた郷土資料を、想定される水害等から守るために2階作業室にまとめた。

・移動資料と移動冊数 五所川原・金木・市浦地区関連資料及び太宰治資料 3,118冊

③ 郷土行政資料（デジタルデータを含む）の収集・保存・提供

郷土行政資料は、図書、新聞記事、パンフレット、ホームページ公開等の行政資料など324タイトルを収集した。また、ホームページに「五所川原市立図書館デジタルアーカイブ」を新設した。

※デジタルアーカイブとは、図書館が所蔵する貴重な郷土資料等をデジタル化して、公開すること。

<評価>

① 関心の高いテーマのコーナー設置

認知症や高齢者の生活について調べたい方への資料提供・案内がしやすくなった。

② 郷土資料を守るための資料移動

2階作業室にまとめることで、資料の防災対策が進んだ。

③ 郷土行政資料（デジタルデータを含む）の収集・保存・提供

「五所川原市立図書館デジタルアーカイブ」の新設により、いつでも、どこでも、だれでも、自由に、無料で五所川原の資料が利用できる一歩となった。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

① 関心の高いテーマのコーナー設置

利用しやすいように、利用者の声を聞きながら必要に応じてコーナーの設置、移動をしていく必要がある。

② 郷土資料を守るための資料移動

郷土資料を移動することで、その他の資料のより使いやすい配架を考えるきっかけとなったので、方策を検討する。

③ 郷土行政資料（デジタルデータを含む）の収集・保存・提供

デジタルアーカイブの拡充を図りながらも、誰でも気軽に利用できる紙資料の収集・提供・保存も継続して行う必要がある。

(3) 子どもの読書活動支援の充実

<目標>

子どもの成長を支え、読書に親しむ習慣を身につけることができるように読書活動支援の充実を図る。

<計画>

① 学校図書館活性化のための支援

市立図書館司書訪問支援を実施しながら、学校との連携を深める。

② 子ども司書養成講座の開催

第3期子供司書養成講座を開催する。

③ 子ども向けイベント・資料展示・出張貸出の実施

子どもの読書推進につながるイベント・資料展示・出張貸出を実施する。

④ インターンシップ・見学受け入れ

依頼に沿ってインターンシップ・見学を受け入れする。

<実績>

① 学校図書館活性化のための支援

図書館システムの機能を活かし、全小中学校図書館の現状がわかる「学校図書館カルテ」を作成・配布した。また、4人の司書で担当校を決め、各校の要望に沿い訪問支援を行った。

年 度	支 援 内 容
平成 30 年度	学校図書館カルテ作成、図書の分類・発注・装備・配架、希望校へ配本、学習テーマごとの配本、その他相談受付

② 子ども司書養成講座の開催

年 度	講座回数	認定者数	活 動 内 容
平成 28 年度	10 回	10 人	認定こども園でのおはなし会、春休みカウンターのお仕事
平成 29 年度	10 回	8 人	特別展「1977」、開講式での1期生からのメッセージ、春休みカウンターのお仕事、夏休みおすすめ本展示、冬休みカウンターのお仕事、冬休みおはなし会
平成 30 年度	10 回	7 人	子どもの読書週間の展示、開講式での1・2期生からのメッセージ、カウンターのお仕事、夏休みのお仕事（本の装備・登録）、霊界図書館での読み聞かせ、認定子ども園でのおはなし会

③ 子ども向けイベント・資料展示・出張貸出の実施

・実施したイベント・資料展示・出張貸出

月 日	講習会・イベント・資料展示内容	参加者数
平成 30 年 4 月 22 日	子どもの読書週間イベント 「ぬいぐるみおとまりかい」	9 人
平成 30 年 8 月 17、18 日	霊界図書館	147 人
平成 30 年 9 月 16 日	講談社本とあそぼう全国訪問おはなし隊	30 人
平成 31 年 1 月 5 日	あおり冬読書週間「図書館の本でやってみた！vol.7 パソコンを分解組み立てしてみよう」	10 人
第 3 土曜日 (8、1 月を除く)	五所川原おはなし「ぼぼんた」のおはなし会	40 人
第 2 土曜日	だっこでいっしょおはなし会	74 人
随時	出張貸出 (エンゼル相談、子育て支援センター、子供フェスティバル、かでで、ごしょがわら読み聞かせフェア)	94 人 422 冊
随時	資料展示 (かこさとしさんありがとう、国語の教科書にのっている本、日本絵本賞&絵本屋さん大賞、夏休み宿題応援コーナー、図書館クイズ、ぐりとぐらのつぎは…、オリンピック・いろいろなくに、試験勉強を頑張っている君へ、部活に熱くなれ、新生活、小学生・中学生・高校生が書いた本)	

④ インターンシップ・見学受け入れ

・実施したインターンシップ・見学受け入れ

年 度	団体数	人 数
平成 26 年度	12 団体	148 人
平成 27 年度	12 団体	134 人
平成 28 年度	13 団体	118 人
平成 29 年度	8 団体	95 人
平成 30 年度	12 団体	79 人

<評価>

① 学校図書館活性化のための支援

「学校図書館カルテ」作成は、現状が見える化され課題の共有が図られた。

② 子ども司書養成講座の開催

五所川原子ども司書の認定者は 25 人となり、活動内容も幅が出てきており、家庭・地域・学校での読書活動推進を担う人材がさらに育ってきた。

③ 子ども向けイベント・資料展示・出張貸出の実施

子どもが興味ありそうなイベントを企画・実施したことが新規利用者の来館につながった。

④ インターンシップ・見学受け入れ

児童・生徒が図書館の仕事を見て体験することで、図書館の役割の理解を深め、利用の仕方を学ぶことにもつながった。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

① 学校図書館活性化のための支援

学校訪問支援を継続しながら、学校図書館活用に向けての施策を考える必要がある。

② 子ども司書養成講座の開催

今後も、読書推進活動に子ども司書は重要な役割を担っていくことを願い、講座内容や参加しやすい日程を検討しながら継続実施し認定者を増やしていくことが重要である。

③ 子ども向けイベント・資料展示・出張貸出の実施

今後も、図書館を利用したことのない子どもを意識したイベント・展示を行い、図書館利用者を増やすことが重要である。

④ インターンシップ・見学受け入れ

図書館の役割を理解してもらえたり、学校との相互理解促進の大切な機会のため、今後も積極的に受け入れることが重要である。

(4) 行政機関、定住自立圏域及び県内図書館、関係団体との連携促進

<目標>

より充実した図書館サービスを提供するために、行政機関、定住自立圏域及び県内図書館、関係団体との連携促進を図る。

<計画>

行政・定住自立圏域・学校との連携促進

連携することで利用者サービス向上に繋がる施策を考え実施する。

<実績>

行政・定住自立圏域・学校との連携促進

・実施したサービスや情報提供・共有

連携機関	連携内容	実施日	冊数・人数・回数
五所川原圏域3図書館	「どこでも返却」開始	平成30年5月～	3,143冊
給食センター	「おはなし給食」での関連図書展示	平成30年6月7日	全小中学校
学校図書館協議会北五支部	「学校図書館支援について～学校図書館カルテを中心に～」総会での発表	平成30年6月28日	11人
社会教育課	「ふるさと再発見」での地名説明	平成30年8月10日	19人
野辺地町立図書館・図書館協議会	学校図書館連携・圏域連携についての視察来館	平成30年8月31日	8人
青森県立保健大学附属図書館	ヘルスリテラシーブックフェア	平成30年9月29日～11月29日	8,884人
青森県立図書館	市町村立図書館等提案型研修	平成30年11月9日	24人

西北中教研学校 図書館部会	五所川原市立図書館の学校 支援について教科外研究集 会での発表	平成 30 年 11 月 16 日	12 人
上北地方図書館 連絡協議会	学校図書館支援、図書館運営 について視察来館	平成 30 年 11 月 21 日	13 人
企画課	五所川原市男女共同参画講 演会時の関連資料出張貸出	平成 30 年 11 月 24 日	9 人
青森県立図書館	協力用図書借受		9 回 7,618 冊

<評価>

行政・定住自立圏域・学校との連携促進

積極的に多くの機関と連携してサービスや情報・資料提供を行い、また、当館に不足している図書を県立図書館等から借り受けして提供したことで、サービスの向上につながった。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

今後も各機関と連携し、不足部分は補い、強みは生かして、提供できるサービスの質・量の向上につなげ、図書館全体の利用率アップにつなげることが重要である。

12 学校給食センターの運営について

【基本方針】

成長期にある児童生徒に、安心安全で栄養バランスのとれた食事を提供することにより、児童生徒の健康の保持増進や体位の向上並びに心身の健全な発達に資することを基本とし、健康と食生活との関わり、食事の重要性、食べ物の大切さを理解させるとともに、「食」を通じて思いやりや感謝の心、豊かな人間性の育成に努める。

(1) 食育の推進

<目標>

児童生徒が健全な食生活を営むことができる判断力を養い、望ましい食習慣や食事マナーを身につけさせるため、学校給食センター（以下「給食センター」という。）と学校・家庭が連携し、日常生活における食事について正しい理解を深め、食料の生産、流通及び消費について正しい知識を身につけるための指導を行う。

<計画>

① 食に関する指導の実施

小中学校児童生徒を対象に、栄養教諭及び学校栄養職員による食に関する授業を実施する。

② 食生活改善の推進

「こんだてのおしらせ」及び「給食だより」の発行をするとともに市ホームページへの掲載を行う。

③ 試食会の実施

保護者試食会を開催し、家庭での食生活をふり返るきっかけづくりをする。

④ 食の健康教育

参観日に合わせて食に関する指導を行い、食に対する親子の共通認識を深める。

<実績>

① 食に関する指導の実施

小学校全 11 校において 67 回、延べ 2,020 人に対して食に関する授業を実施した。

・食に関する指導の回数

年 度	小 学 校	中 学 校	受講者数
平成 26 年度	78 回	2 回	2,692 人
平成 27 年度	78 回	6 回	2,860 人
平成 28 年度	69 回	0 回	2,272 人
平成 29 年度	66 回	0 回	2,135 人
平成 30 年度	67 回	0 回	2,020 人

② 食生活改善の推進

小中学校全 17 校へ「こんだてのおしらせ」（※アレルギー給食用含む）を毎月配布（全児童生徒）し、給食内容及び使用食材について情報提供を行うとともに、「給食だより」を配布（年 10 回各校共クラス毎）し、食育に関する情報を提供し児童生徒に食生活改善の重要性を伝えた。

また、それぞれ市ホームページへの掲載を行った。

・給食だよりの発行月及び記事内容

発行月	記事内容
4月	食器を正しく置こう、基本の献立を大解剖
5月	生活リズムを整えるには、食品ロスについて考えてみませんか
6月	食育は生きる上での基本です、おはなし給食
7月・8月	夏の食生活を見直して元気に過ごしましょう、栄養の日
9月	夏の疲れが出ていませんか、カルシウム貯金続けましょう
10月	目の愛護デー、よくかめているかな、食事はバランスが大切です
11月	ご存じですか地産地消
12月・1月	楽しく、元気な冬休み、冬の野菜を食べよう、6つのキラキラ洗いでブロック
2月	大豆からつくられる食べ物大集合、子どものころからの減塩が大切です
3月	食生活チェックシート

③ 試食会の実施

小中学校 11 校及び給食センターにおいて 19 回、延べ 421 人に対して試食会及びアンケートを実施した。

・試食会開催日等

開催日	施設名 (対象者・団体)	食数
6月4日 (月)	給食センター (金木赤十字奉仕団)	33人
6月28日 (木)	三好小学校 (保護者)	5人
6月29日 (金)	中央小学校 (教育委員会)	9人
7月3日 (火)	三輪小学校 (保護者)	18人
7月4日 (水)	南小学校 (保護者)	34人
	松島小学校 (保護者)	9人
8月24日 (金)	給食センター (五所川原保育園)	17人
9月21日 (金)	五所川原小学校 (保護者)	60人
9月27日 (木)	東峰小学校 (保護者)	12人
10月16日 (火)	五所川原第三中学校 (教育委員会)	8人
11月8日 (木)	五所川原第三中学校 (保護者)	8人
11月27日 (火)	五所川原第三中学校 (保護者)	12人
11月30日 (金)	いずみ小学校 (保育園児引率者)	40人
12月4日 (火)	中央小学校 (保護者)	49人
	栄小学校 (保護者)	32人
12月5日 (水)	南小学校 (保護者)	32人
	三輪小学校 (学校医ほか)	8人
2月22日 (金)	東峰小学校 (保育園児引率者)	21人
2月27日 (水)	三好小学校 (保護者)	14人
計 (全 19 回)		421人

・試食会アンケート結果

アンケート項目	味について				量について				給食費について			
	おいしい	ふつう	おいしくない	無回答	多い	ちょうどよい	少ない	無回答	高い	ちょうどよい	安い	無回答
回答数(人)	209	102	2	5	22	238	57	1	10	254	53	1
割合(%)	65.7	32.1	0.6	1.6	6.9	74.9	17.9	0.3	3.1	79.9	16.7	0.3

※保護者等、大人のみの回答

④ 食の健康教育

4校で計9回の参観日において食の健康教育を実施した。

・食の健康教育開催日等

開催日	学校名	実施学年	受講者数
9月19日(水)	いずみ小学校	3・4・5・6年生	93人
9月28日(金)	市浦小学校	1・4・6年生	37人
11月28日(水)	金木小学校	5年生(1組)	21人
2月19日(火)	栄小学校	4学年合同	68人
計			219人

<評価>

① 食に関する指導の実施

より専門的な知識を持つ栄養教諭及び学校栄養職員による授業により、児童の食についての関心を高めることができた。

② 食生活改善の推進

「こんだてのおしらせ」及び「給食だより」の発行を通して児童生徒及び保護者へ食の知識と重要性を啓発することができた。

③ 試食会の実施

試食会の実施により、日常の塩分の取り過ぎ等、参加者へ食に関する問題を提起することができた。また、献立への提言をいただくなど給食センターの運営においても成果を得ることができた。

試食会のアンケート結果では、味・量・給食費について概ね良好の評価を得た。

④ 食の健康教育

参観日を活用した食の健康教育により親子間での情報共有がなされ、健康増進のための食の大切さ、正しい知識等、親子の共通認識を深めることができた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

食育の推進は一朝一夕とはならず事業の継続が必要となることから、引き続き「食に関する指導」、「食生活改善の推進」、「試食会」、「食の健康教育」を実施し児童生徒が健全な食生活を営むことができる判断力を養うとともに、望ましい食習慣や食事マナーの習得につながるよう事業を実施する。

(2) 地産地消の推進

<目標>

地産地消の推進を図るため、関係機関及び生産・加工団体と連携し、米、りんご、十三湖しじみ、大豆加工品、野菜など県内地場産食材を学校給食に活用する。

<計画>

学校給食用食材への地場産品活用促進

学校給食用食材として、地場産品を積極的に活用する。

<実績>

学校給食用食材への地場産品活用促進

地場産品は米、りんごや大豆及びそれらの加工品が主であった。

- ・産地別の割合

食材の産地	割合 (%)		
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当市産 (地場産品)	13.6	14.5	15.2
県内産 (当市産を除く地場産品)	49.8	53.3	52.0
国内産 (当市・県内産を除く)	28.3	23.1	22.7
そのほか	8.3	9.1	10.1

- ・当市産 (地場産品) の食材別購入量

食材名	購入量(kg)		
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
米	43,163.76	47,278.30	48,128.32
しじみ	1,235.00	1,070.00	800.00
りんご	1,057.00	834.00	746.75
カットりんご	38.00		
りんごジュース	4,129.32	3,710.87	2,881.73
りんご加工品	1,131.80	1,214.40	1,196.00
味噌	580.00	544.00	742.00
豆腐	1,080.00	1,167.50	1,543.20
大豆加工品	703.00	772.50	769.10
トマト	60.00	120.70	241.20
きゅうり	100.00	83.30	60.20
にんじん	40.00		50.20
つくねいも			76.00
ごぼう			102.00
だいこん			180.40
長ねぎ			21.20
そのほか野菜			60.00
いも・野菜加工品			191.50

海藻類（加工品含む）			18.00
豚肉			31.00
計	53,317.38	56,795.57	57,838.80
センター全体	391,999.64	391,218.78	380,887.40

※つくねいもはH29度も使用

<評価>

学校給食食材への地場産品活用促進

第3次食育推進基本計画（平成28年度から平成32年度まで）では、「学校給食における地場産物（県単位）を使用する割合を30%以上」、「学校給食における国産食材を使用する割合を80%以上」と目標値が設定されており、それに対して当市では、それぞれ67.2%、89.9%と目標値を上回っていた。とりわけ当市の基幹産業である農業の強みを生かした米、りんご（加工品を含む）の使用割合が高く当市産の91.55%を占め地産地消の推進を後押ししている。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

引き続き当市の基幹産業である農業の強み（米・りんご）を活かすとともに、課題とされている通年での野菜（加工品を含む）の安定供給を農業関係団体等と協議し地産地消を推進していく。

(3) 安全・衛生の推進

<目標>

異物混入や集団食中毒の事故を防止するため、給食センター及び単独校調理場の機能を改善・維持することにより、調理環境の安全を保つ。また、食材加工業者・納入業者、給食調理・配送関係者及び各学校での安全対策と衛生管理を徹底する。

<計画>

① 施設・設備の改善と修繕

給食センター及び単独校調理場において、必要に応じて施設・設備の改善・修繕を行う。

② 衛生管理の徹底

日々の設備の点検及び全職員の細菌検査等を実施し衛生管理を図る。

<実績>

① 施設・設備の改善と修繕

給食センター及び単独校調理場の設備や機器の故障・不具合には迅速な対応を行った。

・給食センター及び単独校調理場の主な修繕実績

実施年月	施設名	改善項目	金額（円）
平成30年4月	学校給食センター	ゲートバルブ取付修繕	24,537
平成30年7月		洗浄室コンセント修繕	5,292
平成30年9月		機械室蒸気配管修繕	212,760
平成30年10月		プレハブ冷蔵庫修繕	54,000
平成30年11月		アレルギー対応食下処理室消毒保管庫修繕	17,280
平成30年12月		食器トレイ洗浄機・カゴごと洗浄機	97,200

		修繕	
		蒸気回転釜修繕	73,440
		アレルギー対応食下処理室照明修繕	177,120
平成30年3月		給食調理室器具洗浄機修繕	32,400
平成30年8月	市浦小学校 (単独校)	給食調理室換気扇及び通気口修繕	99,360
平成31年1月		給食調理室ガス湯沸かし器修繕	11,880
		ガス蒸し器修繕	49,788
平成31年2月		給食調理室殺菌灯取替修繕	68,364
平成31年3月		給食調理室自在水抜栓取替修繕	74,196
		電気式食器消毒保管庫修繕	54,540
平成30年7月	市浦中学校 (単独校)	自動食器洗浄機修繕	35,208
		給食棟水抜栓修繕	35,100
平成30年11月		給食調理室自在水栓取替修繕	32,400
		合計	1,154,865

② 衛生管理の徹底

給食センター及び単独校施設の点検、従事者の衛生管理、栄養教諭等の指導に基づく調理作業を行った。

・衛生管理に関する事業の実施等

実施時期	実施項目	実施対象または箇所
毎日	施設の点検、害虫・ネズミ等の駆除管理及び記録	給食センター及び単独校施設
毎日	健康状態の自己申告	給食センター職員及び単独校施設調理従事者
毎日	給食の実施内容の記録	給食センター及び単独校施設
毎月2回	給食従事関係者全員の腸内細菌検査	給食センター職員及び単独校施設調理従事者
6月、11月	調理器等表面付着菌検査(1回)	給食センター及び単独校施設
7月	平成30年度学校給食調理員等研修会に参加	給食センター職員及び単独校施設調理従事者
8月、3月	防鼠・殺虫一斉駆除	給食センター及び単独校施設
11月	手指及び鼻腔検査(1回)	給食センター調理従事者及び単独校施設調理従事者
11月～3月 各月2回	給食従事関係者全員のノロウイルス検査	給食センター職員及び単独校施設調理従事者

<評価>

① 施設・設備の改善と修繕

給食センター及び単独校の修繕等を行ったことによって、一年間を通して児童生徒に安心・安全な給食を提供することができた。

② 衛生管理の徹底

施設及び設備の適切な管理及び職員の各種検査を行い食中毒等の発生もなく、安心・安全な学校給食の提供を行うことができた。

また、調理員研修会に参加することにより衛生管理に対する意識を高めることができた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

単独校施設については、施設・設備の老朽化が進んでいることから更新を計画的に行うことが課題である。また、「学校給食衛生管理基準」に従い、これまで以上に安心して安全な給食を提供できるよう努め、併せて当該基準書の趣旨を学校及び納入業者に浸透するよう周知の徹底を図る。

(4) 食物アレルギー対応

<目標>

食物アレルギー対応食の提供

食物アレルギーを持つ児童生徒に対し、安心安全な食物アレルギー対応を行うため、給食センターと学校・家庭が連携し、食物アレルギー対応マニュアルに沿った適切な対応を行い、必要に応じ、食物アレルギー対応食の提供を行う。

<計画>

食物アレルギー対応食の提供

安全性の確保を目的とし、アレルギーの原因となる食物のうち特に発症者数や症状の重症度が高い特定原材料「えび、かに、小麦、そば、卵、落花生」の7品目を使用しない1種類の献立の提供を原則とし、調理作業場・担当調理員の区別、調理済みの食品管理等徹底した連携を実践し、食物アレルギーのある児童生徒の学校生活の支援にあたる。

<実績>

食物アレルギー対応食の提供

11月に新入学児童及び小中学校の在校生に食物アレルギー調査を実施するとともに対応食の内容を説明した。2月には、対応食を希望する児童生徒の保護者を対象に学校及び給食センターによる面談を行い、学校給食での対応を確認した。平成30年度は8校12人の児童生徒へ対応食を提供した。

・食物アレルギー対応食提供状況

五所川原 小学校	南小学校	栄小学校	三輪小学校	中央小学校	三好小学校	金木小学校	五所川原 第三中学校	計
1人	1人	2人	2人	2人	1人	2人	1人	12人

<評価>

食物アレルギー対応食の提供

希望する児童生徒の保護者と面談を行い、食物アレルギーを有する児童生徒の正確な情報を把握することができ、食物アレルギーに伴う事故等がなく対応食を提供できた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

食物アレルギーを持つ児童生徒への給食提供は、些細な事象からも重大な事故を招く恐れがあることから、実際に対応食を調理する者のみならず、各学校も含め、関わる全ての者が細心の注意を払うことが必要となる。このことから、給食センター、各学校及び保護者間での情報交換を綿密に行っていく。